

第2節 主として専門学科において開設される各教科・科目のガイドライン

【農業】

1 教科における改訂の基本方針

(1) 目標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 農業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

(2) 基本方針

安定的な食料生産の必要性や農業のグローバル化への対応など農業を取り巻く社会的環境の変化を踏まえ、農業や農業関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実が図られている。

- ① 現在の「農業経営、食品産業分野」と「バイオテクノロジー分野」を再構造化し、バイオテクノロジーを含む「農業生産や農業経営の分野」と「食品製造や食品流通の分野」に整理
- ② 農業の各分野において、持続可能で多様な環境に対応した学習の充実
- ③ 農業経営のグローバル化や法人化、六次産業化や企業参入等に対応した経営感覚の醸成を図るための学習の充実
- ④ 安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した学習の一層の充実
- ⑤ 農業の技術革新と高度化等に対応した学習の充実
- ⑥ 農業の持つ多面的な特質を学習内容とした地域資源に関する学習の充実

(3) 特徴的な改訂ポイント

科目共通	○「農業の見方・考え方」に基づく学習活動の充実 ○各科目における学習内容の改訂の共通点として、生徒が課題意識をもって、主体的・計画的に農業学習に取り組むよう、『プロジェクト学習』の意義やプロセス「①課題設定、②計画立案、③実施、④まとめ(反省・評価)」並びに実践について関係する科目に位置付けられた。
栽培と環境 飼育と環境	「農業と環境」で学習していた農業と環境の関係性について、持続可能で多様な環境に対応するよう新たに「栽培と環境」、「飼育と環境」に分類整理された。
農業経営	「農業経済」の経済の仕組みや農産物の輸出入などを経営感覚の醸成へつなげるために統合し、マーケティングに関する学習内容が充実された。
造園施工管理 造園植栽	「造園技術」並びに「環境緑化材料」を統合し、造園に関する施工から管理までを学習する科目を「造園施工管理」、造園に関する植物の植栽を中心に学習する科目を「造園植栽」とし学習内容が充実された。
農業と情報	進展する産業社会の情報化を見通し、農業の各分野における先進技術や革新技術を題材とした探究的な学習活動を通じ、収集した情報と情報手段を適切かつ効果的に活用できるような学習内容の一層の充実を図り、科目名も従前の「農業情報処理」から「農業と情報」に変更された。
食品微生物	「微生物利用」で学習していた安全・安心な食品関係の学習内容を更に充実するよう「食品微生物」に名称変更された。
地域資源活用	「グリーンライフ」で学習していた農業・農村の持つ多面的な特質(地域振興や文化の伝承など)を学習内容とした地域資源に関する学習の充実を図る視点で整理し、「地域資源活用」に名称変更された。

※一部科目共通

○経営感覚の醸成を図る学習を充実させたこと

経営感覚の醸成と商品開発などへつなげるために、「農業経営」、「食品流通」でマーケティングに関する学習内容を充実するとともに、生産系の科目である「作物」、「野菜」、「果樹」、「草花」、「畜産」などにおいて、起業や六次産業化に関わる内容を扱うことが明記された。

○安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した学習を一層充実させたこと

「農業と環境」、「総合実習」、「作物」、「野菜」、「果樹」、「草花」、「畜産」、「食品製造」などの科目において農業生産工程管理（GAP）や危害分析・重要管理点方式（HACCP）など安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した生産工程管理に関する学習内容の充実が図られた。

2 各科目の特徴とねらい

(1) 科目設定の趣旨及びその内容について

今回の改訂では、農業や農業関連産業を通じ、地域農業をはじめ地域社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成することを目指しており、分野を「農業生産や農業経営」、「食品製造や食品流通」、「国土保全や環境創造」、「資源活用や地域振興」の四つに再構成した。また、原則履修科目である「農業と環境」は、農業の各分野への導入を図る分野共通の科目及び基礎的な科目と位置付け、「課題研究」、「総合実習」を総合的な科目とするとともに、「農業と情報」は農業及び社会の情報化の進展に対応し情報活用能力を育成する分野共通の科目及び基礎的な科目とした。今回の改訂では、農業科30科目を分野共通の科目に4科目（基礎的な科目が2科目、総合的な科目が2科目）、26科目を四つの分野に整理した。

(2) 各科目の特徴及びそのねらいについて

		科 目	特徴とねらい
分野共通の科目	基礎的な科目	農業と環境 (2～6単位)	原則履修科目であり、農業学習への導入を図る基礎的な科目である。今回の改訂では、目的と目標を明確にした農業生物の育成と環境保全に関するプロジェクト学習の意義と役割を明確に位置付け、農業生物の栽培・飼育と加工に、森林・林業、農業土木、造園などの環境関係のプロジェクト学習も加え、農業の各分野における系統的なプロジェクト学習を展開できるようにした。
		農業と情報 (2～6単位)	農業に関する情報を適切かつ効果的に活用できるよう、農業の各科目の学習活動との横断を図る基礎的な科目である。今回の改訂では、進展する産業社会の情報化を見通し、農業の各分野における先進技術や革新技術を題材とした探究的な学習活動を通して、収集した情報と情報手段を適切かつ効果的に活用できるような学習内容の一層の充実を図り、科目名も従前の「農業情報処理」から「農業と情報」に変更した。また、他の農業科目で位置付けたプロジェクト学習と連携を密にし、関連した情報を整理・表現する手段として活用できるようにした。
	総合的な科目	課題研究 (2～6単位)	原則履修科目であり、これまで学んだ農業に関する各科目や自身の経験を基に、課題解決に向けて自発的に創造的及び発展的に取り組む科目である。 今回の改訂では、各科目でプロジェクト学習の意義や実践について明確に位置付けたことから、この科目では農業学習の集大成として、専門的な知識や技術に関連付け、その深化・統合化を図るための科目として内容を見直した。
		総合実習 (4～10単位)	農業生物の育成と環境保全に関する実習について、農業の各分野の総合的な技術と各科目とを関連させて学習する共通的な科目である。今回の改訂では、農業科目の知識と技術の確実な定着を図るために重要な科目であることから、農業の各分野におけるプロジェクト学習などを補充しながら展開できるようにした。
分野	農業生産や農業経営	栽培と環境 (2～6単位)	栽培植物の育成に必要な栽培技術と環境との関わりについて学習する科目であり、「農業生産や農業経営に関する分野」に属する科目である。今回の改訂では、栽培系科目との関連を図り、土・肥料・病害虫の防除など農業技術の補完的な役割を有する科目に分類整理した。また、課題意識をもって農業学習に臨むことが重要であることから、プロジェクト学習の意義や実践について明確に位置付けた。
		飼育と環境 (2～6単位)	動物の飼育と環境について学習する科目であり、「農業生産や農業経営に関する分野」に属する科目である。今回の改訂では、動物を取り扱う産業の広がりに対応して、従前の「動物バイオテクノロジー」の学習内容を「飼育と環境」と

分野	農業生産や農業経営	飼育と環境 (2～6単位)	し、各種動物の飼育管理について幅広く学習できるように分類整理した。さらに、「畜産」との関連を図り、その補完的・発展的な役割を有する科目として、家畜を含む動物の繁殖や飼料作物の栽培などについてより深く学習できるよう内容の充実を図った。また、課題意識をもって農業学習に臨むことが重要であることから、プロジェクト学習の意義や実践について明確に位置付けた。
		農業経営 (2～6単位)	農業経営とマーケティングについて学習する科目であり、「農業生産や農業経営に関する分野」に属する科目である。今回の改訂では、従前の「農業経済」と「農業経営」を整理統合し、経済活動の視野を広げ、経営感覚の醸成を図るため経営管理やマーケティングに関する学習内容を充実した。また、課題意識をもって農業学習に臨むことが重要であることから、プロジェクト学習の意義や実践について明確に位置付けた。
	食品製造や食品流通	食品と微生物の関連性及び微生物の利用と制御について学習する科目であり、「食品製造や食品流通の分野」に属する科目である。今回の改訂では、世界やアジアモンスーン地域に広がる発酵文化並びに我が国の醸造文化を学ぶとともに、微生物の新しい活用技術を学ぶ観点から、科目名「微生物利用」を「食品微生物」と変更した。さらに、従前の「食品化学」の衛生検査から微生物検査の内容を移行し、微生物に関する一連の学習内容を統合するなど改善を図った。また、課題意識をもって農業学習に臨むことが重要であることから、プロジェクト学習の意義と実践について明確に位置付けた。	
	国土保全や環境創造	造園施工管理 (2～8単位)	造園の施工と管理、造園空間の構成に使用する造園施工とその材料について学習する科目であり、「国土保全や環境創造に関する分野」に属する科目である。今回の改訂では、これからの造園施工と管理には、持続可能で多様な環境や住宅の形態、都市環境の変化に対応し、造園の持つ多面的な特質を活かした造園施工と管理についての学習が重要であることから、内容の充実を図った。さらに、従前の「造園技術」の造園土木施工、工作物の管理と合理的な施工管理及び「環境緑化材料」の岩石材料と各種材料をそれぞれ科目「造園施工管理」に整理統合し、植物を除く造園材料の種類や特性から活用に至るまで系統的に造園施工管理を学習できるようにした。また、課題意識をもって農業学習に臨むことが重要であることから、プロジェクト学習の意義や実践について明確に位置付けた。
		造園植栽 (2～6単位)	造園の植栽施工と管理、造園空間の構成に使用する植物材料について学習する科目であり、「国土保全や環境創造に関する分野」に属する科目である。今回の改訂では、これからの造園の植栽では、持続可能で多様な環境や住宅の形態や都市環境の変化に対応し、造園の持つ多面的な特質を活かした造園植栽についての学習が重要であることから、内容の充実を図った。さらに、従前の「造園技術」の造園植栽施工と植物の管理及び「環境緑化材料」の植物材料をそれぞれ科目「造園植栽」に整理統合し、植物材料の種類や特性から植物材料の活用に至るまで系統的に造園植栽を学習できるようにした。また、課題意識をもって農業学習に臨むことが重要であることから、プロジェクト学習の意義や実践について明確に位置付けた。
資源活用や地域振興	地域資源活用 (2～6単位)	農林業や農山村の特色や地域資源の有用性を理解し、それを活用した地域振興を学習する科目であり、「資源活用や地域振興の分野」に属する科目である。今回の改訂では、従前の「グリーンライフ」の学習内容を踏まえ「地域資源活用」とし、地域振興の担い手として、農業と農村の持つ多面的な特質を地域資源として捉え、その価値や活用について学習できるようにした。また、課題意識をもって農業学習に臨むことが重要であることから、プロジェクト学習の意義や実践について明確に位置付けた。	

3 教育課程編成・実施上の留意点

(1) 指導計画作成に当たっての配慮事項

- ① 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、農業の見方・考え方を働かせ、安定的な食料生産と環境保全及び資源活用の視点で捉え、持続可能で創造的な農業や地域振興と関連付けるなどの実践的・体験的な学習活動の充実を図ること。
- ② 農業に関する各学科においては、「農業と環境」及び「課題研究」を原則として全ての生徒に履修させること。
- ③ 農業に関する各学科においては、原則として農業科に属する科目に配当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に配当すること。また、実験・実習に当たっては、ホームプロジェクトを取り入れることもできること。
- ④ 地域や産業界、農業関連機関等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。
- ⑤ 障がいのある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

(2) 内容の取扱いに当たっての配慮事項

- ① 農業に関する課題について、科学的な根拠に基づくプロジェクト学習などによる課題解決に向けた主体的・協働的な調査や実験などを通して、情報分析、考察、協議などの言語活動の充実を図ること。
- ② コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるよう工夫すること。

(3) 実験・実習の実施に当たっての配慮事項

実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。

(4) Q&A

Q1 教科の分野と科目構成は、どのようになっているか。

A 農業科では、農業の各科目を、次の分野共通の科目及び四つの分野とで構成されている。①主として農業生産や農業経営に関する分野、②主として食品製造や食品流通に関する分野、③主として国土保全や環境創造に関する分野、④主として資源活用や地域振興に関する分野となる。

分野等		科目
農業の各分野に 共通の科目	基礎的な科目	農業と環境※ 農業と情報
	総合的な科目	課題研究※ 総合実習
農業生産や農業経営に関する分野		作物 野菜 果樹 草花 畜産 栽培と環境 飼育と環境 農業経営 農業機械 植物バイオテクノロジー
食品製造や食品流通に関する分野		食品製造 食品化学 食品微生物 食品流通
国土保全や環境創造に関する分野		森林科学 森林経営 林産物利用 農業土木設計 農業土木施工 水循環 造園計画 造園施工管理 造園植栽 測量
資源活用や地域振興に関する分野		生物活用 地域資源活用

※農業科における原則履修科目

Q2 農業の見方・考え方とは、どのようなことか。

A 「農業や農業関連産業に関する事象を、安定的な食料生産と環境保全及び資源活用等の視点で捉え、持続可能で創造的な農業や地域振興と関連付けること」としている。これは、農業や農業関連産業に関する学習を学校農場や実習施設などで実践的・体験的な学習活動を通して学び、食料生産や環境保全及び資源活用の現状を認識するとともに、持続可能で創造的な農業や地域振興の観点からこれからの農業のあるべき姿を見だし、地域農業や地域社会の課題解決へ向けた学習活動を進めていくことを示している。

Q3 26科目において「プロジェクト学習」はどのように位置付けられているか。

A 主体的・協働的に解決する力を身に付けるために、各科目の中で生徒が課題意識をもって、主体的・計画的に農業学習に取り組むよう、「プロジェクト学習」の意義やプロセス「①課題設定、②計画立案、③実施、④まとめ(反省・評価)」並びに実践について関係する科目に位置付けている。「農業と環境」における最初のプロジェクト学習は、農業の現状認識の観点からあらかじめ設定したテーマのもと、農業学習への

興味・関心を高めながら、目標を達成できるように工夫する必要がある。その他の科目においては、課題意識をもって学習に臨むことが重要であることから、「農業と環境」で習得したプロジェクト学習の方法を踏まえ、例えば「作物」では、作物生産に関するプロジェクト学習の意義と役割について明確に位置付け、科目学習の最初に扱い、プロジェクト学習を活用した学習展開がスムーズに行われることが大切である。

Q4 「プロジェクト学習」が位置付けられていない4科目と位置付けられた科目との違いは何か。

A 「課題研究」は、原則履修科目であり、各科目でプロジェクト学習の意義や実践について明確に位置付けられたことから、この科目では農業学習の集大成として、専門的な知識と技術を関連付け、その深化・総合化を図るための科目として内容を見直している。

「総合実習」は、農業科目の知識と技術の確実な定着を図る科目であることから、農業の各分野におけるプロジェクト学習などを補完しながら展開できるよう内容を見直している。

「農業と情報」は、他の農業科目で位置付けたプロジェクト学習と連携を密にし、関連した情報を整理・表現する手段として活用できるようにしている。

「農業機械」は、他の農業科目で位置付けたプロジェクト学習と連携を密にし、関連する農業機械を活用できるようにしている。

Q5 農業教科・科目による必履修教科・科目の代替における留意点は何か。

A 専門教科・科目を履修することによって、必履修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合は、その専門教科・科目の履修をもって、必履修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができる。例えば「農業と情報」の履修により「情報Ⅰ」の履修に代替することなどが考えられるが、全部を代替する場合、「農業と情報」の履修単位数は、2単位以上必要である。なお、この例示についても、機械的に代替が認められるものではなく、代替する場合には、各学校には説明責任が求められる。

Q6 総合的な探究の時間は、従前通り課題研究で代替できるか。

A 課題研究の履修により、総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる場合、課題研究の履修をもって総合的な探究の時間の一部又は全部に替えることができる。

【工業】

1 教科における改訂の基本方針

(1) 目標

工業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ものづくりを通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 工業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 工業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

(2) 基本方針

安全・安心な社会の構築、職業人としての倫理観、環境保全やエネルギーの有効な活用、産業のグローバル競争の激化、情報技術の技術革新の開発が加速することなどを踏まえ、ものづくりを通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実が図られている。

- ① 工業の各分野で横断的に履修する科目について、知識や技術及び技能の活用に関する学習の充実。
- ② 技術の高度化や情報技術の発展等への対応に関する学習の充実。
- ③ 環境問題や省エネルギーに対応した学習の充実。
- ④ グローバルな視点を取り入れた学習の充実。
- ⑤ 電子機械に関わる知識と技術の活用に関する学習の充実。
- ⑥ 組込み技術について知識と技術の一体的な習得を図る学習の充実。
- ⑦ 耐震技術やユニバーサルデザイン等の知識と技術に関する学習の充実。

(3) 特徴的な改訂ポイント

〔指導項目〕について	〔指導項目〕として示す学習内容の指導を通じて、目標において三つの柱に整理した資質・能力を身に付けさせることが明確にされた。
科目数の改善	新たな時代のものづくり産業を支える人材を育成する観点から、特色ある教育課程の編成に配慮するとともに、科目の新設を含めた再構成、内容の見直しが図られた。
技術の高度化への対応	技術の高度化への対応として、工業生産の自動化システムの構成及び生産のネットワーク化に関する指導項目を位置付けるなど、もののインターネット化(IoT)に関する学習内容の充実が図られた。
安全・安心な社会の構築への対応	耐震技術に関する指導項目や耐震に関する配慮事項を位置付けるなど、学習内容の充実が図られた。
環境保全やエネルギーの有効な活用への対応	環境及び省エネルギーや、リサイクル及び省エネルギー対策を取り入れるなど学習内容の充実が図られた。
情報技術の発展への対応	アルゴリズムとプログラム技法に関する指導項目に重点化して内容を再構成。マイクロコンピュータの組込み技術の内容を再構成、ソフトウェアの制作に関する指導項目の設定、IoTによる情報化を通じた多様な分野をつなぐ動きへと発展するネットワーク技術に関する指導項目を取り入れるなど学習内容の改善が図られた。
地域や社会の健全で持続的な発展への対応	造船など船舶に関わる産業による地域の活性化に資する人材を育成する観点から「船舶工学」が新設された。

2 主な科目の特徴とねらい

(1) 科目設定の趣旨及びその内容について

工業科に属する科目は、「工業技術基礎」をはじめとする59科目である。この59科目の構成については、「工業に関する各学科において原則として全ての生徒に履修させる科目（原則履修科目）」2科目、「工業の各分野に共通する〔指導項目〕で構成された科目」7科目、「工業の各分野に関する科目」50科目の3つに大別することができる。

(2) 各科目の特徴及びそのねらいについて

	科 目	特徴とねらい	
原則履修科目	工業技術基礎 (2～4単位)	ものづくりを通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として工業の諸課題を適切に解決するために必要な基礎的な資質・能力を育成する。今回の改訂では、人と技術と環境、加工技術及び生産の仕組みに指導項目を再構成するなどの改善を図った。	
	課題研究 (2～4単位)	工業科に属する科目の学習により身に付けてきた専門的な知識、技術などを基に、工業に関する課題を発見し、工業に携わる者として独創的に解決策を探究し、科学的な根拠に基づき創造的に解決することにより、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成する。今回の改訂では、これまでに工業科に属する科目の学習により身に付けてきた専門的な知識、技術などを活用し、さらに新しい知識と技術を学びながら作品や製品を完成できるようにする指導項目として作品製作、製品開発を位置付け、また、職業資格の取得に関する指導項目では、社会において必要な専門資格に関して調査、研究する学習活動となるように留意することを、内容を取り扱う際の配慮事項に示すなどの改善を図った。	
各分野に共通する「指導項目」で構成された科目	共通的科目	実習 (6～12単位)	工業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成することを主眼としたものであり、工業の各分野に関する技術を実際の作業に即した実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、工業に属する各科目で学んだ知識、技術などを体系的・系統的に理解できるよう要素実習、総合実習及び先端的技術に対応した実習の指導項目で内容を構成した。
		製図 (2～8単位)	工業の各分野の製図に必要な資質・能力を育成する。今回の改訂では、工業の各分野で必要とされる製図の内容を踏まえ、製図の役割、工業の各分野に関する製図・設計製図及び情報機器を活用した設計製図に指導項目を再構成するなどの改善を図った。
		工業情報数理 (2～4単位)	工業の各分野における情報技術の進展への対応や事象の数理処理に必要な資質・能力を育成する。今回の改訂では、「工業数理基礎」と「情報技術基礎」を整理統合して再構成し、実際にコンピュータを活用するなどして、情報、数学、物理及び化学の理論を工業に関する事象を処理する道具として活用できるよう、産業社会と情報技術、コンピュータシステム及びプログラミングと工業に関する事象の数理処理を指導項目として位置付けるなどの改善を図った。
	選択的科目	工業材料技術 (2～4単位)	工業の各分野における材料に関わる技術の進展への対応に必要な資質・能力を育成する。今回の改訂では、工業技術の進展にともなって、工業製品に多様化されている複合素材に関する指導項目を位置付けるとともに、材料の化学的性質について取り扱うなどの改善を図り、「材料技術基礎」から科目名称を改めた。
		工業技術英語 (2～4単位)	技術英語を活用した生産に関わる業務に必要な資質・能力を育成する。今回の改訂では、生産活動のグローバル化により工業の各分野における生産、営業及び管理の業務に必要な技術英語に対応するため、工業に関連した会話、工業技術に関連したリーディングとライティング、プレゼンテーション及び情報通信ネットワークを利用したコミュニケーションの指導項目に再構成するなどの改善を図った。
		工業管理技術 (2～8単位)	工業生産の管理に必要な資質・能力を育成する。今回の改訂では、工業生産に関わる企業の組織全体における経営や管理と、工場における運営や管理について充実するなどの改善を図った。
		工業環境技術 (2～4単位)	工業の各分野における産業について、環境に関する調査、評価、管理に必要な資質・能力を育成する。今回の改訂では、環境技術を活用してものづくりにおける持続可能な社会の構築に対応するため、生活環境の保全の指導項目に防災と減災を位置付けるなどの改善を図り、「環境工学基礎」から科目名称を改めた。
	各分野に関する科目	50科目 (2～18単位)	工業に関する各学科の特色、生徒の進路や興味・関心等に応じて、各分野の科目を中心として選択して履修できるように構成している。

3 教育課程編成・実施上の留意点

(1) 指導計画の作成に当たっての配慮事項

- ① 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、工業の見方・考え方を働かせ、見通しをもって実験・実習などを行い、科学的な根拠に基づき創造的に探究するなどの実践的・体験的な学習活動の充実を図ること。
- ② 工業に関する各学科においては、「工業技術基礎」及び「課題研究」を原則として全ての生徒に履修させること。
- ③ 工業に関する各学科においては、原則として工業科に属する科目に配当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に配当すること。
- ④ 「実習」及び「製図」については、それぞれ科目名に各学科の名称を冠し、例えば「機械実習」、「機械製図」などとして取り扱うことができること。
- ⑤ 地域や産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験活動を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。
- ⑥ 障がいのある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

(2) 内容の取扱いに当たっての配慮事項

- ① 工業に関する課題の解決策について、科学的な根拠に基づき論理的に説明することや討論することなど、言語活動の充実を図ること。
- ② コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるよう工夫すること。
- ③ 工業に関する課題の解決に当たっては、職業人に求められる倫理観を踏まえるよう留意して指導すること。

(3) 実験・実習の実施に当たっての配慮事項

実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止や環境保全の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。また、排気、廃棄物や廃液などの処理についても、十分留意するものとする。

(4) Q&A

Q1 「工業科」の改訂のポイントは何か。

A 安全・安心な社会の構築、職業人としての倫理観、環境保全やエネルギーの有効な活用、産業のグローバル競争の激化、情報技術の技術革新の開発が加速することなどを踏まえ、ものづくりを通して地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するよう学習内容等が改善・充実された。

Q2 「工業の見方・考え方」とは、どのようなことか。

A ものづくりを、工業生産、生産工程の情報化、持続可能な社会の構築などに着目して捉え、新たな時代を切り拓く安全で安心な付加価値の高い創造的な製品や構造物などと関連付けることを意味している。

Q3 「工業情報数理」とは、どのような科目か。

A 「工業数理基礎」と「情報技術基礎」を整理統合して再構成し、実際にコンピュータを活用するなどして情報、数学、物理及び化学の理論を工業に関する事象を処理する道具として活用できるよう産業社会と情報技術、コンピュータシステム及びプログラミングと工業に関する事象の数理処理を指導項目として位置付けるなどの改善が図られた。

Q4 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の視点は何か。

A 工業科においては、「工業の見方・考え方」を働かせ、見通しをもって実験・実習などを行い、科学的な根拠に基づき創造的に探究するなどの実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るようにすることが重要である。

(1) 「主体的な学び」について

工業の事象などから課題を見だし、見通しをもって課題や仮説の設定をしたり、実験・実習の計画を立案したりする学習となっているか、実験・実習の結果を分析して仮説の妥当性を科学的な根拠に基づき検証し、全体を振り返って改善策を考えることをしているか、得られた知識及び技術を基に、次の課題を発見しているか、新たな視点でものづくりを把握しているかなどの視点から、授業改善を図ることが考えられる。

(2) 「対話的な学び」について

課題の設定や検証計画の立案、実験・実習の結果の検証、考察する場面などでは、あらかじめ個人で考え、その後、意見交換をしたり、科学的な根拠に基づき議論したりするなどして、自分の考えをより妥当なものにする学習活動となっているかなどの視点から、授業改善を図ることが考えられる。

(3) 「深い学び」について

「工業の見方・考え方」を働かせながら探究の過程を通して学ぶことにより、工業科で育成を目指す資質・能力を獲得するようになっているか、様々な知識がつながって、より科学的な概念を形成することに向かっているか、さらに、新たに獲得した資質・能力に基づいた「工業の見方・考え方」を、次の学習や日常生活などにおける課題の発見や解決の機会に働かせているかなどの視点から、授業改善を図ることが考えられる。

以上のような授業改善の視点を踏まえ、工業科で育成を目指す資質・能力及びその評価の観点との関係も十分に考慮し、指導計画等を作成することが必要である。

Q5 工業科における言語活動の充実とはどのようなことか。

A 今回の改訂においても、言語に関する能力の育成を重視し、各教科等において言語活動を充実することとしている。

工業科においても、思考力、判断力、表現力を育成する学習活動の充実に関わって、工業に関する課題の解決策について、工業の視点から解決すべき課題を把握し、職業人としての倫理観に基づく合理的かつ創造的な解決策の考察・決定や関係者への説明や意見を交換するなどして、計画の実施に当たって専門的な知識、技術などを活用し、より合理的かつ創造的な改善策を考察するための振り返りといった学習活動の中で、科学的な根拠に基づき論理的に説明することや討論することなど、言語活動に関わる学習を一層重視する必要がある。

Q6 専門教科・科目の最低必修単位数について。

A 専門学科においては、専門教科・科目について、全ての生徒に履修させる単位数は、25 単位を下らないこと。ただし、工業科の目標を達成する上で、専門教科・科目以外の各教科・科目の履修により、専門教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目以外の各教科・科目の単位を 5 単位まで上記の単位数の中に含めることができる。

Q7 専門科目による必修教科の代替について。

A 専門教科・科目の履修によって、必修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目の履修をもって、必修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができる。

工業に関する学科においては、例えば、「工業情報数理」の履修により「情報Ⅰ」の履修に代替することなどが考えられるが、全部代替する場合、「工業情報数理」の履修単位数は、2 単位以上必要である。

なお、この例示についても、機械的に代替が認められるものではない。

Q8 総合的な探究の時間の特例について。

A 工業に関する学科においては、総合的な探究の時間の履修により、「課題研究等」の履修と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な探究の時間の履修をもって課題研究等の履修の一部又は全部に替えることができる。また、課題研究等の履修により、総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、課題研究等の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。

【商業】

1 教科における改訂の基本方針

(1) 目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 商業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) ビジネスに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

(2) 基本方針

商業の見方・考え方とは、企業活動に関する事象を、企業の社会的責任に着目して捉え、ビジネスの適切な展開と関連付けることを意味している。

経済のグローバル化、ICTの進歩、観光立国の流れなどを踏まえ、ビジネスを通して、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。

- ① 観光に関する知識と技術を習得させ、観光の振興に取り組む態度を育成する学習の一層の充実
- ② ビジネスにおけるコミュニケーションに関する学習の充実
- ③ マーケティングと広告・販売促進に関する知識と技術の一体的な習得
- ④ ビジネスに関わるマネジメントに関する学習の充実
- ⑤ 経済のグローバル化に関する学習の充実
- ⑥ 情報通信ネットワークを活用したビジネスに関する学習の充実
- ⑦ プログラミングとシステム開発に関する知識と技術の一体的な習得
- ⑧ 情報通信ネットワークの構築・運用管理とセキュリティに関する学習の重点化

(3) 特徴的な改訂ポイント

改訂	改訂前	備考
ビジネス基礎	ビジネス基礎	
課題研究	課題研究	
総合実践	総合実践	
ビジネス・コミュニケーション	ビジネス実務	再構成
マーケティング	マーケティング	整理統合
	広告と販売促進	
商品開発と流通	商品開発	名称変更
観光ビジネス		新設
ビジネス・マネジメント	ビジネス経済応用	分離
グローバル経済	ビジネス経済	整理統合
ビジネス法規	経済活動と法	名称変更
簿記	簿記	
財務会計Ⅰ	財務会計Ⅰ	
財務会計Ⅱ	財務会計Ⅱ	
原価計算	原価計算	
管理会計	管理会計	
情報処理	情報処理	
ソフトウェア活用	ビジネス情報	名称変更
プログラミング	プログラミング	整理統合
ネットワーク活用	電子商取引	再構成
ネットワーク管理	ビジネス情報管理	分離

2 各科目の特徴とねらい

(1) 科目設定の趣旨及びその内容について

商業科は、従前と同様に20科目で構成しており、教科組織上の分野を、マーケティング分野、マネジメント分野、会計分野、ビジネス情報分野とし、「ビジネス基礎（原則履修科目）」と「ビジネス・コミュニケーション」を教科の基礎的科目、「課題研究（原則履修科目）」と「総合実践」を総合的科目とするとともに、他の16科目を四つの分野に分類し、各分野にそれぞれ位置付けた。

分野	各分野の科目	分野共通の科目	
		基礎的科目	総合的科目
マーケティング分野 (3科目)	マーケティング 商品開発と流通 観光ビジネス	ビジネス基礎 ※ ビジネス・コミュニケーション	課題研究 ※ 総合実践
マネジメント分野 (3科目)	ビジネス・マネジメント グローバル経済 ビジネス法規		
会計分野 (5科目)	簿記 財務会計Ⅰ 財務会計Ⅱ 原価計算 管理会計		
ビジネス情報分野 (5科目)	情報処理 ソフトウェア活用 プログラミング ネットワーク活用 ネットワーク管理		

※は、商業に関する学科における原則履修科目を表す。

(2) 各科目の特徴及びそのねらいについて

※各科目共通の [ねらい]

- ① ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持つこと
- ② ビジネスの場面を想定すること

分野	科目	特徴とねらい
分野共通	基礎的科目	ビジネス基礎 (原則履修科目) (2～4単位) [特 徴] 従前と同様に商業に関する学科における原則履修科目として位置付け、地域におけるビジネスの推進の必要性を踏まえ、身近な地域のビジネスに関する指導項目を取り入れるなど改善を図った。 [ねらい] 身近な地域のビジネスの動向を捉える実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展のため、ビジネスの展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすること。
		ビジネス・コミュニケーション (2～4単位) [特 徴] ビジネスにおいて円滑にコミュニケーションを図るために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「ビジネス実務」の指導項目を再構成した。 [ねらい] 日本語と外国語によるコミュニケーションを図る実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスにおいて円滑にコミュニケーションを図ることについて、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすること。

分野共通	総合的科目	<p>課題研究 (原則履修科目) (2～4単位)</p>	<p>[特 徴] 従前と同様に商業に関する学科における原則履修科目として位置付け、職業資格の取得については、職業資格に対する理解を深める視点から、職業資格を取得する意義、職業との関係などに関して探究する学習活動を取り入れるようにするなど改善を図った。</p> <p>[ねらい] 商業に関する基礎的・基本的な学習の上に立って、商業の各分野に関する課題を生徒が自ら設定し、主体的かつ協働的にその課題を探究し、課題の解決を図る実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展のため、ビジネスの展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすること。</p>
		<p>総合実践 (2～4単位)</p>	<p>[特 徴] ビジネスの実務に一層対応できるようにする視点から、地域や産業界等と連携して具体的な実務について理解を深める学習活動を取り入れるなど改善を図った。</p> <p>[ねらい] 商業に関する基礎的・基本的な学習の上に立って、実務に即した実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、知識、技術などを基にビジネスの実務に適切に対応し、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展のため、ビジネスの展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすること。</p>
マーケティング分野		<p>マーケティング (2～4単位)</p>	<p>[特 徴] 効果的にマーケティングを展開するために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「マーケティング」と「広告と販売促進」の指導項目を整理して統合した。</p> <p>[ねらい] 市場調査、製品政策、価格政策、チャネル政策及びプロモーション政策の立案に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、マーケティングの考え方の広がりに対応し、マーケティングについて、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすること。</p>
		<p>商品開発と流通 (2～4単位)</p>	<p>[特 徴] 流通を見据えて商品開発を行うとともに、商品の企画や事業計画を理解した上で流通を展開するために必要な資質・能力を育成する視点から指導項目を改善し、科目の名称を従前の「商品開発」から「商品開発と流通」に改めた。</p> <p>[ねらい] 商品の企画、事業計画及び流通とプロモーションに関する計画の立案に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、商品開発と流通について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすること。</p>
		<p>観光ビジネス (2～4単位)</p>	<p>[特 徴] 地域の活性化を担うよう、観光ビジネスについて実践的・体験的に理解し、観光ビジネスを展開するために必要な資質・能力を育成する視点から「観光ビジネス」を新たに設けた。</p> <p>[ねらい] 観光資源の効果的な活用、マーケティング及び国内旅行と訪日観光の振興策の考案に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、観光ビジネスの展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすること。</p>

マネジメント分野	ビジネス・マネジメント (2～4単位)	<p>[特 徴] 経営資源を最適に組み合わせて適切にマネジメントを行うために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「ビジネス経済応用」の企業経営、ビジネスの創造などに関する指導項目を分離し、「ビジネス・マネジメント」とした。</p> <p>[ねらい] 経営資源のマネジメントを行う方策や新たなビジネスの考案に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスにおけるマネジメントについて、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすること。</p>
	グローバル経済 (2～4単位)	<p>[特 徴] 経済のグローバル化に適切に対応して直接的・間接的に他国と関わりをもってビジネスを展開するために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「ビジネス経済」の指導項目と「ビジネス経済応用」の経済に関する指導項目を整理して統合し、「グローバル経済」とした。</p> <p>[ねらい] 地球規模で経済を俯瞰して地域の資源をビジネスに役立てる方策の考案に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、経済のグローバル化に対応したビジネスの展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすること。</p>
	ビジネス法規 (2～4単位)	<p>[特 徴] 法規に基づいてビジネスを適切に展開するために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「経済活動と法」の指導項目を改善し、科目の名称を「ビジネス法規」に改めた。</p> <p>[ねらい] 法的な根拠に基づいて課題の解決策を考案する実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、法規に基づいたビジネスの展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすること。</p>
会計分野	簿記 (2～4単位)	<p>[特 徴] コンピュータを活用した会計処理の普及に伴う実務の変化を踏まえ、仕訳帳の分割に関する指導項目を削除するとともに、扱う伝票の種類について入金、出金及び振替の三つとするほか、会計ソフトウェアの活用に関する指導項目を従前の「ビジネス実務」から移行するなど改善を図った。</p> <p>[ねらい] 取引の記録と財務諸表の作成を適正に行って企業の社会的責任を果たす視点を持ち、取引の記録と財務諸表の作成を行う場面を想定し、記帳や決算に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、適正な取引の記録と財務諸表の作成について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすること。</p>
	財務会計Ⅰ (2～4単位)	<p>[特 徴] 株式会社の実務で必要とされる会計処理の内容を踏まえ、外貨建取引の会計処理に関する指導項目などを従前の「財務会計Ⅱ」から移行するとともに、社債の発行の会計処理、連結財務諸表の作成に関する指導項目などを「財務会計Ⅱ」に移行するなど改善を図った。</p> <p>[ねらい] 会計処理を適正に行って企業の社会的責任を果たす視点を持ち、会計処理を行う場面を想定し、会計処理や財務諸表の作成と分析に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、適切な会計情報の提供と効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすること。</p>

	財務会計Ⅱ (2～4単位)	[特 徴] 株式会社の実務で必要とされる会計処理の内容を踏まえ、連結税効果会計に関する指導項目を取り入れるなど改善を図った。 [ねらい] 会計処理を適正に行って企業の社会的責任を果たす視点を持ち、会計処理を行う場面を想定し、キャッシュ・フローに関する財務諸表の作成や企業集団の会計処理に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、適切な会計情報の提供と効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすること。
	原価計算 (2～4単位)	[特 徴] 実務で必要とされる原価計算、会計処理などの内容を踏まえ、標準原価計算においてシングルプランによる記帳法に関する指導項目を取り入れるなど改善を図った。 [ねらい] 会計処理を適正に行って企業の社会的責任を果たす視点を持ち、会計処理を行う場面を想定し、原価の費目別計算、部門別計算、製品別計算に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、適切な原価情報の提供と効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすること。
	管理会計 (2～4単位)	[特 徴] 実務で必要とされる経営管理などの内容を踏まえ、業績測定に関する指導項目を取り入れるなど改善を図った。 [ねらい] 経営管理を適切に行って企業の社会的責任を果たす視点を持ち、意思決定に必要な会計情報を提供する場面を想定し、短期利益計画の立案や業績測定に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、経営管理に有用な適切な会計情報の提供と効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすること。
ビジネス情報分野	情報処理 (2～4単位)	[特 徴] 情報を適切に表現し、活用できるようにする視点から、情報デザイン及び問題の発見と解決の方法に関する指導項目を取り入れるなど改善を図った。 [ねらい] 情報の集計と分析、ビジネス文書の作成、プレゼンテーションに取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、情報を適切に扱うことについて、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすること。
	ソフトウェア活用 (2～4単位)	[特 徴] 企業活動においてソフトウェアを活用するために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「ビジネス情報」の指導項目を改善し、科目の名称を「ソフトウェア活用」に改めた。 [ねらい] 表計算ソフトウェア、データベースソフトウェアなどの活用に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、企業活動におけるソフトウェアの活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすること。

	<p>プログラミング (2～4単位)</p>	<p>[特 徴] 企業活動に有用なプログラムと情報システムを開発するために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「プログラミング」の指導項目と「ビジネス情報管理」の情報システムの開発に関する指導項目を整理して統合した。</p> <p>[ねらい] プログラムと情報システムの開発に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、企業活動に有用なプログラムと情報システムの開発について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすること。</p>
	<p>ネットワーク活用 (2～4単位)</p>	<p>[特 徴] インターネットを効果的に活用するとともに、インターネットを活用したビジネスの創造と活性化に取り組むために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「電子商取引」の指導項目を再構成した。</p> <p>[ねらい] 情報コンテンツの制作、インターネットを活用した企業情報の発信に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスにおけるインターネットの活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすること。</p>
	<p>ネットワーク管理 (2～4単位)</p>	<p>[特 徴] 情報資産を共有し保護する環境を提供するために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「ビジネス情報管理」の情報通信ネットワークに関する指導項目を分離した。</p> <p>[ねらい] 情報セキュリティ管理や情報通信ネットワークの設計・構築と運用管理に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、情報資産を共有し保護する環境の提供について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすること。</p>

3 教育課程編成・実施上の留意点

(1) 指導計画の作成に当たっての配慮事項

- ① 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、商業の見方・考え方を働かせ、企業活動に関する事象を捉え、専門的な知識、技術などを基にビジネスに対する理解を深めるとともに、ビジネスの振興策などを考案して地域や産業界等に提案し、意見や助言を踏まえて改善を図るなどの実践的・体験的な学習活動の充実を図ること。
- ② 商業に関する各学科においては、「ビジネス基礎」及び「課題研究」を原則として全ての生徒に履修させること。
- ③ 「財務会計Ⅱ」については、「財務会計Ⅰ」を履修した後に履修させることを原則とすること。
- ④ 地域や産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験活動を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。
- ⑤ 障がいのある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

(2) 内容の取扱いに当たっての配慮事項

- ① ビジネスに関する課題について、協働して分析、考察、討論を行い、解決策を考案し地域や産業界等に提案するなど言語活動の充実を図ること。
- ② コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるよう工夫すること。

(3) 実験・実習の実施に当たっての配慮事項

実験・実習を行うに当たっては、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止の指

導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。

(4) Q&A

Q 1 教科商業で学習する各分野の指導に当たって、どのようなことに留意すべきか。

A 今回の改訂では、教科の目標に示す資質・能力を踏まえ、4つの分野に整理された。各分野において育成する資質・能力と留意することについては、以下のとおり。

① マーケティング分野

効果的にマーケティングを展開する力及び顧客を理解し、マーケティングの考え方を踏まえてビジネスを展開する力

② マネジメント分野

経済社会の動向や法規などを踏まえて経営資源を最適に組み合わせてビジネスを展開する力

③ 会計分野

企業会計に関する法規と基準に基づき適正な会計処理を行い、利害関係者（ステークホルダー）に会計情報を提供する力及び会計情報をビジネスに効果的に活用する力

④ ビジネス情報分野

適切な情報を提供する力及び情報や情報技術をビジネスに効果的に活用する力

※ 商業科においては、これらのビジネスを理解し、実践する力を育むことが大切である。あわせて、各分野を通して、職業人として必要な豊かな人間性、他者とコミュニケーションを図り協働する力などを育むことが大切である。また、他の教科・科目をはじめ様々な学校教育活動と連携を図るとともに、地域や産業界、高等教育機関などと連携して、人材育成に取り組むことが重要である。

Q 2 「情報処理」による必修教科「情報Ⅰ」の代替は可能か。

A 「情報Ⅰ」と同様の成果が期待できる場合は、「情報処理」の履修により代替することが可能である。なお、全部代替する場合は、「情報処理」の履修単位数は2単位以上が必要である。

代替する場合には、必修教科・科目の単位数の一部を減じ、その分の単位数について専門教科・科目の履修で代替させる場合と、必修教科・科目の単位数の全部について専門教科・科目の履修で代替させる場合とがあり、実施に当たっては、専門教科・科目と必修教科・科目相互の目標や内容について、あるいは代替の範囲などについて十分な検討を行うことが必要である。

Q 3 科目の履修順序や履修学年について、どのようなことに留意すべきか。

A 科目の履修順序については、「財務会計Ⅱ」を履修する上では、企業会計と財務会計の意義・役割、財務諸表の構成要素など「財務会計Ⅰ」で扱うこととしている知識、技術などが必要となることから、「財務会計Ⅰ」を履修した後に履修させることが原則とされている。また、科目の履修学年については、科目の性格やねらいなどからみて、原則履修科目の「ビジネス基礎」は入学年次で、「課題研究」は卒業年次で履修させることが望ましい。

Q 4 専門教科・科目の最低必修単位数について、どのようなことに留意すべきか。

A 専門学科においては、専門教科・科目について、全ての生徒に履修させる単位数は25単位を下らないものとする。ただし、商業に関する学科については、商業教育における外国語の重要性を踏まえ、外国語に属する科目について5単位を限度として生徒に履修させる専門教科・科目の単位数に含めることができることとしている。そのため、この規定を活用する際には、この趣旨を踏まえるとともに、商業科に属する科目として、ビジネスに必要な外国語などを扱う「ビジネス・コミュニケーション」が設けられていることに留意する必要がある。

Q 5 新設された「観光ビジネス」については、どのように扱えばよいか。

A 地域の活性化を担うよう、観光ビジネスについて実践的・体験的に理解し、国内に在住する観光客及び海外

からの観光客を対象とした観光ビジネスを展開するために必要な資質・能力を育成する視点から今回の改訂で新設された。この科目は、(1)観光とビジネス、(2)観光資源と観光政策、(3)観光ビジネスとマーケティング、(4)観光ビジネスの展開と効果の四つの指導項目で構成している。

内容を取り扱う際には、企業で行われている観光ビジネスについて理解を深めることができるようにすることとしている。

そのため、新聞、放送、インターネットなどを活用して情報を入手し、観光ビジネスの動向・課題について観光ビジネスを担う当事者の視点をもって捉える学習活動及び観光ビジネスに関する具体的な事例を取り上げ、ケーススタディやディベートなどにより、ビジネスに関わる様々な立場に立って、妥当性と課題などの視点から、市場の動向や観光ビジネスに関する理論などに関連付けて分析し、考察や討論を行う学習活動を取り入れることが大切である。また、観光ビジネスに適切に取り組むことができるようにすることとし、そのためには、観光ビジネスに関する理論について実験などにより確認する学習活動及び観光ビジネスに関する具体的な課題を設定し、市場の動向、観光ビジネスに関する理論、データ、具体的な事例などに基づいて、観光の振興策を考案して地域や産業界等に提案し、意見や助言などを踏まえて改善を図る学習活動を取り入れることが大切である。

【水産】

1 教科における改訂の基本方針

(1) 目標

水産の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、水産業や海洋関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 水産や海洋の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 水産や海洋に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

(2) 基本方針

水産物の世界的な需要の変化や資源管理、持続可能な海洋利用など水産や海洋を取り巻く状況の変化を踏まえ、水産業や海洋関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実が図られた。

- ① 海面の多様な利用を踏まえ、海洋環境基準及び環境保全等に対応した学習の充実。
- ② 水産や海洋に関連する機器や流通等の技術革新に対応した学習の充実。
- ③ 船舶や企業内における情報セキュリティや、食品の安全に関わる産業としての危機管理に関する学習の充実。
- ④ 水産物・水産加工品の品質管理・衛生管理に関する学習の充実。
- ⑤ 漁業、水産加工業における基礎的・基本的な経営に関する学習の充実。
- ⑥ 漁船をはじめとした船員養成の国際基準等に対応した学習の充実。

(3) 特徴的な改訂ポイント

〔指導項目〕について	〔指導項目〕として示す学習内容の指導を通じて、目標において三つの柱に整理した資質・能力を身に付けさせることが明確にされた。
水産物の安定供給や付加価値向上、急速な技術革新への対応	<ol style="list-style-type: none"> ① 水産物の安定供給や付加価値向上の必要性の増大への対応 水産物の世界的な需要量が増す中、漁業、養殖業、食品製造業に関連する中核的科目「漁業」「資源増殖」「食品製造」において、水産物の安定的な供給や原価計算、経営や起業への支援、危害分析・重要管理点方式（HACCP システム）、六次産業化など、経営や食品の付加価値向上、安全・衛生管理に関する学習内容の充実が図られた。 ② 急速な技術革新への対応 「航海・計器」において電子海図など、最新の航海計器を活用した航海技術に関する学習内容の充実が図られた。また、「資源増殖」において水産育種やバイオテクノロジーに関する最新の内容を、「食品製造」において最新の冷凍技術の実態を具体的に扱うこととし、それぞれ技術革新に対応した学習内容の充実が図られた。
海洋環境の保全、持続的な海洋資源の管理、海洋の多面的利用への対応	<ol style="list-style-type: none"> ① 海洋環境の保全や持続的な海洋資源の管理への対応 「水産海洋科学」において異常気象や海洋環境保全について、「資源増殖」において増養殖による環境汚染について、「海洋生物」において水産資源の持続的有効利用について、「海洋環境」において自家汚染対策について、「マリンスポーツ」において自然環境保全について、それぞれ学習内容を充実し、海洋環境の保全や持続的な海洋資源の管理への対応が図られた。 ② 海洋の多面的利用や事故防止への対応 「マリンスポーツ」において海の有効活用に関する学習内容を充実し、海洋の多面的利用への対応が図られた。また、「ダイビング」において労働安全衛生法について、「マリンスポーツ」において安全指導について、それぞれ学習内容を充実し、指導者として安全を確保する立場を意識させることで、一層の事故防止への対応が図られた。
船舶職員養成や船舶	① 船舶職員養成や船舶の安全運航の国際基準等への対応

<p>の安全運航及び品質管理・衛生管理など、国際基準等の変化への対応</p>	<p>「航海・計器」において電子海図などを活用した航海技術について、「船舶運用」において条約改正等を踏まえた船員・船舶・海洋関係法規に関する内容について、それぞれ国際基準等への対応が図られた。</p> <p>② 食品の安全への対応</p> <p>「漁業」「資源増殖」「食品製造」「食品管理」において、危害分析・重要管理点方式(HACCPシステム)や食品トレーサビリティシステムに関する学習内容を充実し、これまで以上に食品の安全への対応が図られた。</p>
--	---

2 各科目の特徴とねらい

(1) 科目設定の趣旨及びその内容について

水産に関する各学科において、原則として全ての生徒に履修させる科目(原則履修科目)は、「水産海洋基礎」、「課題研究」の2科目である。

(2) 主な科目の特徴及びそのねらいについて

科 目	特徴とねらい
<p>水産海洋基礎 (4～6単位)</p>	<p>水産や海洋の各分野における共通基礎科目として、水産業や海洋関連産業の概要及び従事する者の社会的意義や役割を理解するとともに、これらの職業に対する期待と展望をもたせるために、水産に関する各学科において、原則として全ての生徒に履修させるものである。今回の改訂においては、従前以上にそれぞれの地域における水産業や海洋関連産業の意義や役割を理解させることとし、フィールドワークなど、課題の発見及び解決の学習に結びつく内容の充実を図った。</p>
<p>課題研究 (3～6単位)</p>	<p>各分野の科目で習得した知識・技術などを基に水産や海洋に関する課題を発見し、科学的な根拠に基づき創造的に解決するために必要な資質・能力の育成を図る科目として、水産に関する各学科において、原則として全ての生徒に履修させるものである。今回の改訂においては、専門的な知識・技術などの深化・総合化を図り、深い学びを実現する観点から、主体的・協働的に取り組む学習活動を充実し、学習形態の多様性に応じた指導の工夫を実現するなど、総合的、応用的な内容で構成している。</p>
<p>総合実習 (6～12単位)</p>	<p>水産に関する各学科で履修した各科目の内容について、体系的・系統的理解と有機的に関連付けた技術を扱う中で、総合的な実習を行うものである。今回の改訂においては、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成する観点から、水産や海洋の各科目の内容の見直しに対応した、総合的な内容で構成している。</p>
<p>海洋情報技術 (2～6単位)</p>	<p>水産や海洋の各分野における知識基盤社会の到来とグローバル化による情報社会の進展に対応できる情報技術について、体系的・系統的理解と関連する技術を扱う中で、情報技術を活用するために必要な資質・能力を育成するものである。今回の改訂においては、持続的かつ安定的に水産業の発展を図るため、情報メディアの特性、アルゴリズムやプログラムの最適化等について扱うなど、情報の科学的理解に基づいた情報活用能力を身に付ける内容で構成している。また、水産や海洋における情報システムについてICTや人工知能(AI)、IoTなどを活用したスマート水産業の概要を取り上げるなど、情報技術の応用について扱うこととした。</p>
<p>漁業 (4～8単位)</p>	<p>水産業の根幹をなす漁業について、体系的・系統的理解と関連する技術を扱う中で、漁業に必要な資質・能力を育成するものである。今回の改訂においては、国際的な水産物需要の変化に対応し、持続的かつ安定的な水産業の発展を図るため、漁業管理、品質・衛生管理及び漁業経営に関する内容の充実を図った。</p>
<p>航海・計器 (5～8単位)</p>	<p>漁船をはじめとした船舶を安全かつ適切に航行させるために、体系的・系統的理解と関連する技術を扱う中で、船舶の運航や漁業生産に従事する者に必要な資質・能力を育成するものである。今回の改訂においては、航海計器の技術の進展に伴う国際的な基準の改正への対応を踏まえた船舶の安全運航に関する内容の充実を図った。</p>
<p>船舶運用 (6～10単位)</p>	<p>漁船をはじめとした船舶を安全かつ適切に運用するために、体系的・系統的理解と関連する技術を扱う中で、船舶の運航や漁業生産に従事する者に必要な資質・能力を育成するものである。今回の改訂においては、国際情勢の変化に伴う船員・船舶・海洋関係法規の改正</p>

	などに対応した内容の充実を図った。
船用機関 (4～12単位)	船舶の機関やボイラ、冷凍装置などの船舶の機械装置について、体系的・系統的な理解と関連する技術を扱う中で、船舶を安全に運航するために必要な資質・能力を育成するものである。今回の改訂においては、船舶に起因する環境問題への対応を図るため、内燃機関における環境技術と燃料及び推進装置に関する内容の充実を図った。
機械設計工作 (3～6単位)	船舶における機械の製作に必要な設計工作及び材料について、体系的・系統的な理解と関連する技術を扱う中で、機械の設計や工作を行うために必要な資質・能力を育成するものである。今回の改訂においては、産業技術や情報化の進展に伴い、工業標準化法等で定められる各規格に対応するため、機械製図に関する内容の充実を図った。
電気理論 (4～10単位)	電気・電子機器について体系的・系統的な理解と関連する技術を扱う中で、電気理論の適切な取扱いに必要な資質・能力を育成するものである。今回の改訂においては、技術の進展に伴う電気・電子機器の自動化、高度化や海洋の多面的な利用に対応できるよう、内容の充実を図った。
海洋環境 (2～8単位)	陸水を含め海洋環境の管理や保全、調査に必要な知識や技術を体系的・系統的に扱う中で、海洋環境の管理などに必要な資質・能力を養うものである。今回の改訂においては、海洋における自然災害と人間生活に関する内容を取り入れるとともに、養殖場における自家汚染に関する記載を充実させ、海洋環境関係全般を幅広く扱う内容で構成している。
小型船舶 (2～4単位)	漁船をはじめとした小型船舶の安全かつ適切な操船について、体系的・系統的な理解と関連する技術を扱う中で、小型船舶の運航に必要な資質・能力を育成するものである。今回の改訂においては、小型船舶の運航に必要な法令などの改正に対応した内容で構成している。
食品製造 (6～12単位)	水産食品を主とした食品製造について、体系的・系統的な理解と関連する技術を扱う中で、食品製造に必要な資質・能力を育成するものである。今回の改訂においては、食品の安定供給と経済的で持続可能な社会の発展に貢献できるよう、技術革新が進む冷凍食品や、食品の安全・衛生管理、経営に関する内容の充実を図り、食品製造全般における総合的な内容で構成している。
食品管理 (4～12単位)	水産物を主とした食品の管理について、体系的・系統的な理解と関連する技術を扱う中で、生産から消費に至る全ての過程において、食品を安全かつ適切に管理するために必要な資質・能力を育成するものである。今回の改訂においては、危害分析・重要管理点方式(HACCPシステム)、食品トレーサビリティシステムなどの安全管理システム、食品表示法などの食品関係法規に関する内容の充実を図った。
水産流通 (2～6単位)	鮮魚や活魚、加工品など水産物の流通について、体系的・系統的な理解と関連する技術を扱う中で、水産流通に必要な資質・能力を育成するものである。今回の改訂においては、イノベーションによる新技術や急速に進むグローバル化に対応するとともに、技術流出対策やブランドマネジメントが推進できるよう特許権や商標権など知的財産権に関する内容の充実を図った。
マリンスポーツ (2～4単位)	安全で正しいマリンスポーツの実施及び自然環境の有効利用について、体系的・系統的な理解と関連する技術を扱う中で、マリンスポーツに必要な資質・能力を育成するものである。今回の改訂においては、海洋性レジャーの普及に伴う安全指導や安全管理及び持続的かつ安定的な水産業と共存できる海洋レジャーの発展を図るため、自然環境保全や海洋の多面的な利用に関する内容の充実を図った。

3 教育課程編成・実施上の留意点

(1) 指導計画の作成に当たっての配慮事項

- ① 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、水産の見方・考え方を働かせ、水産業や海洋関連産業に関する事象を科学的に捉え、理解を深めるとともに、地域産業の振興や社会貢献に寄与するため、実践的・体験的な学習活動の充実を図ること。
- ② 水産に関する各学科においては、「水産海洋基礎」及び「課題研究」を原則として全ての生徒に履修させること。

- ③ 水産に関する各学科においては、原則として水産科に属する科目に担当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に担当すること。また、実験・実習に当たっては、ホームプロジェクトを取り入れることもできること。
- ④ 地域や産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動等への取組や、第一線で活躍する学校外の職業人などに、学校における教育活動に協力してもらうことなどの工夫に努めること。
- ⑤ 障がいのある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

(2) 内容の取扱いに当たっての配慮事項

- ① 水産や海洋に関する課題を科学的・論理的に捉え、解決に向けた方策を自らの意見にまとめ、討議、発表する学習活動や、地域及び産業界等への学習成果の発信、研究発表などの機会を活用して、言語活動の充実を図ること。
- ② コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるよう工夫すること。

(3) 実験・実習の実施に当たっての配慮事項

水産に関する実験・実習は、食品や薬品を取り扱うほか、漁業乗船実習、機関乗船実習、資源増殖実習や潜水実習など海上や潜水プールなどにおいて実施するため、危険を伴うものが多い。このため、安全や衛生、施設・設備、器具や薬品などの取扱いや点検、管理など事前の指導の徹底を図るとともに、実験・実習中及び事後の指導にも十分な配慮が必要である。

また、実習船などにおいては、保守・整備が完全でなければ、計画どおりの指導が困難となり、生徒の安全や成果にも影響を及ぼすことに注意する必要がある。

(4) 乗船実習の実施に当たっての配慮事項

海洋漁業実習、海洋工学実習においては、漁業乗船実習や機関乗船実習を行い、また「水産海洋基礎」において体験乗船実習を行うが、この場合、使用する実習船は学校や教育委員会などに所属するものである。その際、学科の目標や生徒の実情に応じ、遠洋漁業を主体とした実習にとらわれることなく、大型、中型実習船による連続した長期の乗船実習や体験乗船実習のほか、小型実習船や小型漁船などにより乗船実習を行うなどの工夫が考えられる。

また、長期にわたる漁業乗船実習や機関乗船実習を行う際には、乗船前の健康診断をはじめとする事前調査や事前指導に万全を尽くし、乗船中においては、事故防止や人命の安全に細心の注意を払い、生徒とのコミュニケーションを密にし、好ましい人間関係を保ち、望ましい勤労観や職業観の育成に努めるよう配慮することが大切である。

(5) Q&A

Q 1 教科「水産」の改訂の基本的な考え方はなにか。

A 水産物の世界的な需要の変化や資源管理、持続可能な海洋利用など水産や海洋を取り巻く状況の変化に対応するとともに、水産業や海洋関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成する観点から、学習内容の改善・充実を図った。

Q 2 専門教科・科目の履修で必履修教科・科目との代替ができるか。

A 専門教科・科目の履修によって、必履修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては可能である。水産に関する学科では、例えば、「海洋情報技術」の履修により、「情報Ⅰ」の履修に代替することなどが考えられるが、全部代替する場合、「海洋情報技術」の履修単位数は2単位以上必要である。

Q 3 総合的な探究の時間の特例について。

A 水産に関する学科においては、総合的な探究の時間の履修により、「課題研究」の履修と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な探究の時間の履修をもって「課題研究」の履修の一部又は全部に替えることができる。また、「課題研究」の履修により、総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、「課題研究」の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。

【家庭】

1 教科における改訂の基本方針

(1) 目標

家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、生活の質の向上と社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活産業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 生活産業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、生活の質の向上と社会の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

(2) 基本方針

衣食住、保育、家庭看護や介護などのヒューマンサービスに関わる生活産業のスペシャリストを育成するために、少子高齢化、食育の推進や専門性の高い調理師養成、価値観やライフスタイルの多様化、複雑化する消費生活等の様々な課題に対応し、専門的な知識と技術の定着を図るとともに、これらの多様な課題に対応できるよう、職業人としての課題解決能力を育成する視点を明確にした。

(3) 特徴的な改訂ポイント

子どもの発達や地域の子育て支援に関する学習		保育や子育て支援について、子どもの文化を含めて保育の基礎を学ぶ「保育基礎」と、その発展として、単に子どもと触れ合うだけでなく、保育者の視点を踏まえた実習に重点を置いた「保育実践」に整理統合し、内容の充実を図った。
高齢期の衣食住生活の質の向上を図る学習		「生活と福祉」では、人間の尊厳と自立生活支援の考え方という項目を設け、認知症への理解を深めることを明示した。また、高齢者への生活支援サービスの実習として、調理、被服管理、住環境の整備などの家事援助に加え、見守りや買物を新たに追加し、内容の充実を図った。
食育の推進や調理師養成など食に関する学習	フードデザイン	災害などの非常時を想定し、備蓄食の準備やそれを活用した調理ができるよう、災害時の食事計画についても新たに明示した。
	食文化	食文化と食育という項目を新たに設け、食文化の発展に食育が果たす役割を扱うことを明示するなど、食育の推進に関する内容の充実を図った。
	総合調理実習	新設科目。調理師養成における大量調理やサービスに関する内容の充実を図った。
ライフスタイルの多様性に伴う生活産業の発展に関する学習		「生活産業基礎」に、ライフスタイルの変化と生活産業という指導項目を設け、社会の変化とライフスタイルの多様化に関する内容の充実を図った。
生活文化の伝承・創造に関する学習		「生活産業基礎」に、伝統産業に係る項目を新たに追加し、現状と課題や今後の展望について、扱うことを明示した。

2 主な科目の特徴とねらい

(1) 科目設定の趣旨及びその内容について

地域の子育て支援や高齢者の自立生活の支援など少子高齢化への対応、食育の推進や専門性の高い調理師養成への対応、価値観やライフスタイルの多様化、複雑化する消費生活等への対応、グローバル化を踏まえた生活文化の伝承・創造への対応など、衣食住、保育等のヒューマンサービスなどに関わる生活産業のスペシャリストとして必要な資質・能力を育成する。

「総合調理実習」の新設、「子どもの発達と保育」と「子ども文化」を「保育基礎」と「保育実践」に整理統合。「リビングデザイン」を「住生活デザイン」に名称変更し、従前の20科目を21科目に改めた。

(2) 各科目の特徴及びそのねらいについて

	科 目	特徴とねらい
原則履修科目	生活産業基礎 (2単位)	職業人としてのマネジメント能力の育成を一層重視するとともに、将来の職業人としての意識を高め、専門教科「家庭」の主体的な学びにつながるよう、内容の改善・充実を図った。
	課題研究 (2～4単位)	専門的な知識・技術などの深化・総合化を図り、生活産業に関する課題の発見・解決に取り組むことができるよう〔指導項目〕として(1)から(5)までを位置付けるとともに、主体的かつ協働的な学習活動を通して必要な資質・能力を身に付けることを内容を取り扱う際の配慮事項に示すなどの改善を図った。
新設科目	総合調理実習 (3単位)	食分野を担う職業人としての意識を高め、食生活関連産業の発展に寄与する人材を育成するため、従前の科目「調理」から、「大量調理」及び「食事環境とサービス」に関する内容を移行するとともに、フードビジネスの視点を加えるなど、より専門性の高い内容構成とした。食分野の基礎的・基本的な知識と技術を、実践的・体験的な大量調理や食事提供等に関する学習を通して、調理に関して総合的に習得するための科目として位置付けている。この科目は主として調理師養成を目的とする学科等において履修させる科目である。
整理統合科目	保育基礎 (2～6単位)	子どもの発達過程や生活の特徴を保育に関連付けて体系的に学ぶことにより、子どもの姿全体を捉えられるよう改善を図った。また、子どもの遊びや表現活動に関する内容を充実し、子どもと触れ合う具体的な方法を学ぶことで、より実践的な活動ができるよう改善を図った。
	保育実践 (2～8単位)	「保育基礎」の学習を踏まえ、保育の重要性をさらに深く理解し、子どもの発達を促す技術を身に付けることで、地域の保育や子育て支援に寄与できるよう改善を図った。遊びや表現活動に関する内容を取り扱い、子どもと触れ合う具体的な方法を学ぶことで、より実践的な活動ができるよう改善を図った。
名称変更科目	住生活デザイン (2～6単位)	住生活の充実・向上の観点から、インテリアデコレーションを含むインテリアデザイン実習、福祉住環境の観点から、住空間のバリアフリー化、リフォーム計画実習などの内容を充実し、科目名称を従前の「リビングデザイン」から「住生活デザイン」に変更した。

3 教育課程編成・実施上の留意点

(1) 指導計画の作成に当たっての配慮事項

- ① 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ、専門的な知識と技術などを相互に関連付けてより深く理解させるとともに、地域や社会の生活の中から問題を見いだして解決策を構想し、計画を立案し、実践、評価、改善して新たな課題解決に向かう過程を重視した実践的・体験的な学習活動の充実を図ること。
- ② 家庭に関する各学科においては、「生活産業基礎」及び「課題研究」を原則として全ての生徒に履修させること。
- ③ 家庭に関する各学科においては、原則として家庭科に属する科目に担当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に担当すること。また、実験・実習に当たっては、ホームプロジェクトを取り入れることもできること。
- ④ 地域や産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験活動を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。
- ⑤ 障がいのある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

(2) 内容の取扱いに当たっての配慮事項

- ① 生活産業に関わる実習や就業体験活動などを通して、自分の考え方や情報を的確に伝えたり、まとめたりする活動、創造的に製作する場面において、与えられたテーマに対して互いの考えを伝え合い、イメージをまと

め適切に表現する活動など言語活動の充実を図ること。

② コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるよう工夫すること。

(3) 実験・実習の実施に当たっての配慮事項

実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。

(4) Q & A

Q 1 「家庭の生活に関わる産業の見方・考え方」とは、どのようなことか。

A 「衣食住、保育等のヒューマンサービスに係る生活産業に関する事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の伝承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、生活の質の向上や社会の発展と関連付けること」と整理している。

Q 2 原則履修科目の、履修順序はあるか。

A 家庭に関する学科においては、生活と産業に関わりや生活産業と職業についての基礎的な内容である「生活産業基礎」は入学年次で履修させるようにする。また、専門教科「家庭」の各科目の学習の知識と技術の深化、総合化をねらいとしている「課題研究」は卒業年次で履修させるようにする。

Q 3 各科目において、履修順序はあるか。

A 「保育基礎」及び「保育実践」の履修に当たっては、科目の系統性に基つき、保育に関する基礎的な内容により構成される「保育基礎」を履修させた後に「保育実践」を履修させることが望ましい。

また「ファッション造形基礎」及び「ファッション造形」の各科目の履修に当たっては、科目の系統性に基つき、ファッション造形に関する基礎的な内容により構成される「ファッション造形基礎」を履修させた後に「ファッション造形」を履修させることが望ましい。

Q 4 専門教科・科目の最低必修単位数についての留意点はあるか。

A 専門学科においては、専門教科・科目について、全ての生徒に履修させる単位数は、25 単位を下らないこととしている。ただし、家庭科の目標を達成する上で、専門教科・科目以外の各教科・科目の履修により、専門教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目以外の各教科・科目の単位を5 単位まで上記の単位数の中に入れることができる。

Q 5 専門科目による必履修科目の代替についての留意点はあるか。

A 専門教科・科目の履修によって、必履修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目の履修をもって、必履修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができる。

家庭に関する学科においては、例えば、「生活産業情報」の履修により「情報 I」の履修に代替することなどが考えられるが、全部代替する場合、「生活産業情報」の履修単位数は、2 単位以上必要である。

その他に「公衆衛生」を「保健」に代替することなどが考えられる。

Q 6 総合的な探究の時間と代替可能な科目はあるか。

A 家庭に関する学科においては、総合的な探究の時間の履修により、「課題研究」の履修と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な探究の時間の履修をもって課題研究等の履修の一部又は全部に替えることができる。また、課題研究等の履修により、総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、課題研究等の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。ただし、相互の代替が可能とされるのは、「同様の成果が期待できる場合」とされており、例えば、「課題研究」の履修によって総合的な探究の時間の履修に代替する場合には、「課題研究」を履修した成果が総合的な探究の時間の目標等

からみても満足できる成果を期待できるような場合であり、自動的に代替が認められるものではない。

Q7 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う際の留意点は、どのようなことが考えられるか。

A 専門教科「家庭」においては、「知識及び技術」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成及び「学びに向かう力、人間性等」の涵養を目指す授業改善を行うことはこれまでも多くの実践が重ねられてきている。そのような着実に取り組まれてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉えるのではなく、生徒や学校の実態、指導内容に応じ「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。

「主体的な学び」については、例えば、就業体験活動を通して、生活産業に関する仕事に直接関わることで、学習内容により興味・関心をもったり、自分が社会に貢献し参画できる存在であることを認識したりするなどして、学習意欲を喚起することなどが考えられる。

「対話的な学び」については、例えば、商品開発やファッションショーなどの場面において、産業界関係者や生徒同士と対話したり、協働したりする中で、課題解決に向けて、自らの考えを明確にしたり、他者と多様な価値観を共有したりして自らの考えを広め深めたりすることなどが考えられる。

「深い学び」については、生徒が、地域や社会の生活の中から問題を見いだして解決策を構想し、計画を立案し、実践、評価、改善して新たな課題解決に向かうといった一連の過程の中で、家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせながら、課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を育成しているかどうかの視点から授業改善を図ることが考えられる。

このように、専門教科「家庭」においては、各科目における特質に応じた「見方・考え方」を働かせて学ぶことにより、事実等に関する知識を相互に関連付けて概念に関する知識を獲得したり、技術の深化・総合化を図ったりすることができると考えられる。

【情報】

1 教科における改訂の基本方針

(1) 目標

情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、情報産業を通じ、地域産業をはじめ情報社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 情報の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 情報産業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、情報産業の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

(2) 基本方針

知識基盤社会の到来、情報社会の進展、高度な情報技術を持つIT人材の需要増大などを踏まえ、情報関連産業を通して、地域産業をはじめ情報社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実が図られている。

- ① 情報セキュリティに関する知識と技術を習得させ、情報の安全を担う能力と態度を育成する学習の一層の充実
- ② 情報コンテンツを利用した様々なサービスや関連する社会制度についての知識や技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育成する学習の一層の充実
- ③ システムの設計・管理と情報コンテンツの制作・発信に関する実践力の一体的な習得
- ④ 情報メディアと情報デザインに関する知識と技術の一体的な習得
- ⑤ 問題解決やプログラミングに関する学習の充実
- ⑥ 統計的手法の活用やデータの分析、活用、表現に関する学習の充実
- ⑦ データベースの応用技術に関する学習の充実
- ⑧ ネットワークの設計、構築、運用管理、セキュリティに関する学習の充実
- ⑨ コンピュータグラフィックや情報コンテンツの制作に関する学習の充実

(3) 特徴的な改訂ポイント

各科目共通	情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動の充実
情報セキュリティ	情報セキュリティに関する知識と技術を身に付け、情報セキュリティに関する課題を発見し解決する力、情報の安全を担う態度を養う学習を一層充実するために新設
メディアとサービス	メディア及びメディアを利用したサービスや関連する法規などについての知識や技術を身に付け、メディアを利用したサービスに関する課題を発見し解決する力、メディアを利用したサービスの設計や管理に取り組む態度を養う学習を一層充実するために新設
情報産業と社会	情報産業を通じ、地域産業をはじめ情報社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「情報産業と社会」と「情報と問題解決」から問題解決やプログラミングに関する指導項目を整理して統合
情報デザイン	情報デザインを考えるための情報収集や情報メディアの特性を生かしたデザインなど、情報メディアと情報デザインに関する知識の一体的な習得を行うなどの改善を行い、従前の「情報メディア」と「情報デザイン」を整理して統合
情報実習	課題解決の場面において、個人またはグループ活動を通して分野を越えて主体的かつ協働的に取り組む態度を育成するため、分野別の実習科目を統合した総合的な実習科目として、従前の「情報システム実習」と「情報コンテンツ実習」整理して統合

2 各科目の特徴とねらい

(1) 科目設定の趣旨及びその内容について

今回の改訂では、従前の13科目から12科目に改められ、三つの分野と総合的科目に分類している。

これまでの「システムの設計・管理分野」を「情報システム分野」、「情報コンテンツの制作・発信分野」を「コンテンツ分野」のように呼称が改められた。

各科目の位置付けについては、「課題研究」と「情報実習」は総合的科目とした。また、「情報産業と社会」、「情報の表現と管理」、「情報テクノロジー」、「情報セキュリティ」は共通的分野、「情報システムのプログラミング」、「ネットワークシステム」、「データベース」は情報システム分野、「情報デザイン」、「コンテンツの制作と発信」、「メディアとサービス」はコンテンツ分野の科目とした。

(2) 各科目の特徴及びそのねらいについて

分野	科目	特徴とねらい
共通的分野	情報産業と社会 (原則履修科目) (2～4単位)	情報産業と社会に関する知識と技術を身に付け、情報産業と社会との関わりに関する課題を発見し、情報産業に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力、情報社会に主体的かつ協働的に参画し寄与する態度を養うこと。
	情報の表現と管理 (2～4単位)	情報やデータを収集、整理、分析及び加工して表現し、対象や目的に応じてコミュニケーションを行うために必要な基礎的な知識と技術を身に付け、情報を表現するとともに適切に管理することができるよう情報の表現と管理に取り組む態度を養うこと。
	情報テクノロジー (2～4単位)	地域産業をはじめ情報社会の健全で持続的な発展を担う情報産業に携わる者に必要な知識と技術を身に付け、情報テクノロジーに関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決する力、自ら学び情報システムの構築、運用及び保守などに主体的かつ協働的に取り組む態度を養うこと。
	情報セキュリティ (2～6単位)	情報セキュリティを確保する必要性とそのための仕組みや関連する法規・制度の意義について、基礎的な知識と技術を身に付け、情報セキュリティ上のリスクに対応できる能力と情報セキュリティの確保に取り組む態度を養うこと。
情報システム分野	情報システムのプログラミング (2～6単位)	情報システムのプログラミングについて必要な知識と技術を身に付け、情報システムのプログラミングに関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決する力を養い、情報システムの開発と運用・保守を目指して自ら学び、主体的かつ協働的に取り組む態度を養うこと。
	ネットワークシステム (2～4単位)	ネットワークシステムの活用に必要な設計、構築、開発、運用、保守及び安全対策に必要な知識と技術を身に付け、ネットワークシステムの活用に必要な能力とネットワークシステムの開発、運用及び保守に取り組む態度を養うこと。
	データベース (2～6単位)	情報産業に関する事象をデータベースの視点で捉え、情報社会の進展と関連付けて考察させるとともに、そのような学習を基盤としてデータベースの利用、構築、運用及び保守に関する知識と技術を身に付け、データベースの活用に必要な能力とデータベースの安全かつ効率的な活用に取り組む態度を養うこと。
コンテンツ分野	情報デザイン (2～6単位)	適切な情報伝達やコミュニケーションの実現に必要な、情報デザインの知識と技術を身に付け、情報産業に携わる者として、情報伝達やコミュニケーションについての課題を発見し、情報デザインの知識と技術を使って創造的に解決する力、情報デザインの構築に取り組む態度を養うこと。
	コンテンツの制作と発信 (2～6単位)	情報社会に関する事象をコンテンツの制作と発信の視点で捉え、実践的・体験的な学習活動を通して、コンテンツの制作と発信に必要な知識と技術を身に付け、適切かつ効果的なコンテンツを制作し発信する力、コンテンツの制作と発信に取り組む態度を養うこと。
	メディアとサービス (2～4単位)	メディアを利用した様々なサービスや関連する法規などについての知識や技術及び既存のメディア及びメディアを利用したサービスを分析したり、新たなメディア及びメディアを利用したサービスを設計したりするために必要な知識と技術を身に付け、情報社会の進展と関連付けて健全な情報社会の構築・発展に必要なサービスを企画・提案し、運用・管理する力、これに主体的に取り組む態度を養うこと。

総合的科目	情報実習 (4～8単位)	専門教科情報科で学習した知識と技術を深めるとともに、学習した知識や技術を総合的に活用して情報社会に存在する多様な課題に対応する力、情報技術者として生涯学び続ける態度、情報システムの開発やコンテンツの制作及び運用に取り組む態度を養うこと。
	課題研究 (原則履修科目) (2～4単位)	情報の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を適用し、創造的な能力と実践的な態度を持ち、情報社会の諸課題を合理的に、かつ倫理観をもって、主体的かつ協働的に解決する力を養うこと。

3 教育課程編成・実施上の留意点

(1) 指導計画の作成に当たっての配慮事項

- ① 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、情報の科学的な見方・考え方を働かせ、社会の様々な事象を捉え、専門的な知識や技術などを基に情報産業に対する理解を深めるとともに、新たなシステムやコンテンツなどを地域や産業界と協働して創造するなどの実践的・体験的な学習活動の充実を図ること。
- ② 情報に関する各学科においては、「情報産業と社会」及び「課題研究」を原則として全ての生徒に履修させること。
- ③ 情報に関する各学科においては、原則としてこの章に示す情報科に属する科目に相当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に相当すること。
- ④ 地域や産業界、大学等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験活動を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。
- ⑤ 障がいのある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

(2) 内容の取扱いに当たっての配慮事項

- ① 情報産業に関する課題の発見や解決の過程において、協働して分析、考察、討議するなど言語活動の充実を図ること。
- ② 個人情報や知的財産の保護と活用について扱うとともに、情報モラルや職業人として求められる倫理観の育成を図ること。
- ③ コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるよう工夫すること。

(3) 実験・実習の実施に当たっての配慮事項

実験・実習を行うに当たっては、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。

(4) Q&A

Q 1 「情報に関する科学的な見方・考え方」とは何か。

A 「情報産業に関する事象を、情報技術を用いた問題解決の視点で捉え、情報の科学的理解に基づいた情報技術の適切かつ効果的な活用と関連付けること」としている。情報技術を用いた問題解決を行うには、事象を情報とその結び付きとして捉える必要があり、情報の科学的理解に基づいた情報技術の適切かつ効果的な活用と関連付けることで、新たな情報に再構成することにつながる。

Q 2 原則履修科目について、どのようなことに留意すべきか。

A 原則履修科目については、従前と同様「情報産業と社会」と「課題研究」の2科目である。
「情報産業と社会」については、情報と社会との関わりや情報産業と職業についての基礎的な内容など、情報に関する専門的な学習への動機付けとなるような内容で構成している。また、今回の改訂でプログラミングが学ぶ内容として取り入れられ、(3) コンピュータとプログラミングに位置付けられている。
「課題研究」については、生徒が主体的に課題を発見し、知識と技術の深化・総合化を図る学習活動を通して、問題解決の能力や創造的な学習態度を育成することをねらいとしている。

Q 3 科目の履修順序や履修学年について、どのようなことに留意すべきか。

A 科目の履修順序については、学校や生徒、地域等の実態に応じて定めればよい。なお、「情報産業と社会」はこの科目の性格やねらいからみて入学年次で、「課題研究」は卒業年次で履修させることが望ましい。

Q4 「情報産業と社会」による必履修科目「情報Ⅰ」の代替は可能か。

A 「情報Ⅰ」と同様の成果が期待できる場合は、「情報産業と社会」の履修により代替することが可能である。なお、全部代替する場合は、「情報産業と社会」の履修単位数は2単位以上が必要である。

代替する場合には、必履修教科・科目の単位数の一部を減じ、その分の単位数について専門教科・科目の履修で代替させる場合と、必履修教科・科目の単位数の全部について専門教科・科目の履修で代替させる場合とがあり、実施に当たっては、専門教科・科目と必履修教科・科目相互の目標や内容について、あるいは代替の範囲などについて十分な検討を行うことが必要である。

Q5 新設された「情報セキュリティ」については、どのように扱えばよいか。

A 情報セキュリティ関連の人材養成の必要性に対応するために、情報セキュリティに関する知識と技術を身に付け、情報セキュリティに関する課題を発見し解決する力、情報の安全を担う態度を養う学習を一層充実するために今回の改訂で新設された。(1)情報社会と情報セキュリティ、(2)情報セキュリティと法規、(3)情報セキュリティ対策、(4)情報セキュリティマネジメントの四つの指導項目から構成されている。

配慮事項としては、情報セキュリティ技術について、その仕組みを理解し活用できることが必要であり、そのために生徒や地域の実態及び学科の特色等に応じた情報セキュリティ技術を選択し、実習を効果的に取り入れて扱うことが大切である。その際、選択した情報セキュリティ技術がなかった場合の影響などを通して情報セキュリティ技術の必要性について考察するようにすることが大切である。また、情報セキュリティに関する諸問題に対し、具体的な事例を通して主体的に考えるようにし、情報技術者の社会における責任と果たすべき役割を理解し、新たな問題に対して継続的に取り組む重要性を理解できるようにすることが大切である。

Q6 新設された「メディアとサービス」については、どのように扱えばよいか。

A インターネット、Web コンテンツ、情報処理サービス、ソフトウェアなどの人材養成の必要性に対応するために、メディア及びメディアを利用したサービスや関連する法規などについての知識や技術を身に付け、メディアを利用したサービスに関する課題を発見し解決する力、メディアを利用したサービスの設計や管理に取り組む態度を養う学習を一層充実するために今回の改訂で新設された。(1)メディアと情報社会、(2)メディアを利用したサービス、(3)メディアを利用したサービスの役割と影響の三つの指導項目から構成されている。

Q7 整理統合された「情報実習」については、どのように扱えばよいか。

A 専門教科情報科における「共通的分野」、「情報システム分野」、「コンテンツ分野」で学習した知識と技術の定着を図るとともに、情報社会に存在する多様な課題に対応する力、情報システムの開発やコンテンツの制作及び運用に取り組む態度を養うことを目的とし、分野別の実習科目から総合的な実習科目に整理統合された。(1)情報システムの開発のプロセス、(2)コンテンツの制作のプロセス、(3)実習の三つの指導項目から構成されている。

配慮事項として、各分野における課題を発見し、解決するために個人またはグループ単位で実習に取り組み、一連の作業を総合的に理解するとともに、技術情報を交換することなどにより共通理解を図り、協働して取り組むためにコミュニケーションするなどの実践的な能力と態度を養うことが重要である。その際、知的財産権の活用については定められた利用許諾の手続きが必要なこと、引用などのルールに従う必要があることに配慮するとともに、商標の登録や特許の出願などによって自分の知的財産権を守ることなどを扱う。また、学習環境などの生徒や地域の実態、学科の特色等に応じて、情報システムの開発のプロセス、コンテンツの制作のプロセス、あるいはその両方について学び、情報システムの開発実習、コンテンツの制作実習、あるいはこれらに関連させた総合的な実習から1つ以上を選択して行う。その際、生徒自身が具体的な課題を設定するとともに、開発または制作した作品が要求仕様を満たしているかなどを実験的・実証的に確認する学習活動を取り入れることが大切である。

なお、「課題研究」との関係性は、「情報実習」が各科目の内容の定着・理解を深めるためのものであり、「課題研究」はそれをさらに深化・統合化するものである。

【福 祉】

1 教科における改訂の基本方針

(1) 目標

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 福祉の各分野について、体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

(2) 基本方針

福祉ニーズの高度化と多様化、倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進、ICT・介護ロボットの進歩などを踏まえ、福祉を通して、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。

- ① 医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な学習の追加。
- ② 福祉従事者に求められるマネジメント能力に関する学習の追加。
- ③ 福祉従事者に必要な倫理に関する学習の充実。
- ④ 福祉実践における多職種協働に関する学習の充実。
- ⑤ 福祉用具や福祉ロボット等を含む福祉機器に関する学習の充実。

(3) 特徴的な改訂ポイント

福祉ニーズの高度化と多様化への対応	介護福祉士養成課程の見直し（平成 23 年）により追加された喀痰吸引・経管栄養を安全・適切に実施するため、「生活支援技術」の内容に医療的ケアを追加。 チームケアを実践することに対応するため、「社会福祉基礎」の社会福祉援助活動においてリーダーシップなど組織についての学習の充実。
倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進	福祉従事者に必要な倫理に関する学習を充実。 「介護福祉基礎」、「コミュニケーション技術」、「生活支援技術」、「介護過程」、「介護実習」において、多職種協働に関する学習の充実。
福祉・介護の場における ICT の進展への対応	「福祉情報活用」を「福祉情報」に名称変更を行うとともに、「介護福祉基礎」、「生活支援技術」、「こころとからだの理解」において、「福祉用具と介護ロボット」についての学習の充実。

2 主な科目の特徴とねらい

(1) 科目設定の趣旨及びその内容について

福祉科の科目は、従前と同様に 9 科目である。福祉ニーズの高度化と多様化、倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進、ICT・介護ロボットの進歩などを踏まえ、福祉を通して、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人を育成する観点から、介護福祉士の資格等にも配慮した内容の改善を図っている。

(2) 各科目の特徴及びそのねらいについて

		科 目	特徴とねらい
原則履修科目	人間と社会分野	社会福祉基礎 (2～6単位)	従来の内容に加え、マネジメント能力を育てる観点からリーダーシップなど組織についての学習を取り入れるとともに、地域共生社会の実現に向けた地域福祉について内容を充実させるなどの改善を図った。
	介護分野	介護総合演習 (2～3単位)	知識と技術の統合の観点から介護実践における科学的探究を推進する実験についての学習を取り入れるとともに、地域福祉や福祉社会など広く課題設定ができるよう改善を図った。指導項目の(1)から(3)までについては、生徒や地域の実態、学科の特色に応じて、いずれかを選択して扱うことができる。また、生徒の興味・関心、進路希望、学校や地域の実態、学科の特色に応じて、(1)から(3)までの中から、個人又はグループで適切な課題を設定し地域福祉や福祉社会に関する課題の解決に取り組むことができるようにすること。
介護分野		介護福祉基礎 (2～6単位)	地域を基盤とした生活の継続性を支援する観点から、福祉用具と介護ロボットについての学習を取り入れるとともに、介護を取り巻く状況や介護福祉士に関する内容の充実。
		コミュニケーション技術 (2～4単位)	サービス利用者との支援関係を構築する観点から「社会福祉基礎」で扱うコミュニケーションと区別し、福祉実践に重点を置いた内容にする。指導項目の(1)から(3)までについては、生徒や地域の実態、学科の特色に応じて、いずれかを選択して扱うことができる。
		生活支援技術 (4～12単位)	医療的ケアに関する学習を取り入れるとともに、サービス利用者主体の観点から、尊厳を保持した生活支援、潜在的能力を引き出す支援、生活の豊かさなどについての内容の充実。指導項目の(1)から(5)までについては、生徒や地域の実態、学科の特色に応じて、いずれかを選択して扱うことができる。
		介護過程 (2～6単位)	地域を基盤とした生活の継続性を支援するという観点から、人間の尊厳の保持や自立支援、多職種協働などについての内容を充実させるとともに学んだ知識と技術を統合し、介護過程の展開における実践的な能力と態度の育成などの改善を図った。
		介護実習 (4～16単位)	地域における継続した生活を支援するという観点から、地域における様々な場におけるサービス利用者の生活や家族を含めた支援の在り方、多職種協働などについての内容を充実。
しくみ分野	こころとからだの理解 (2～8単位)	災害時の介護に関する内容を追加するとともに、認知症の心理的側面や認知症ケアに関する内容を充実。指導項目の(1)から(5)までについては、生徒や地域の実態、学科の特色に応じて、いずれかを選択して扱うことができる。	
名称変更	情報分野	福祉情報 (2～4単位)	従前の「福祉情報活用」を変更し、プログラミングの内容を取り入れるとともに、福祉分野における情報の活用と管理、課題解決を図る学習に関する内容の充実。

3 教育課程編成・実施上の留意点

(1) 指導計画の作成に当たっての配慮事項

- ① 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、福祉の見方・考え方を働かせ、生活に関する事象を捉え、専門的な知識や技術などを基に実際の福祉に対する理解を深めるとともに、新たな社会福祉の創造や発展に向けて実践的・体験的な学習活動の充実を図ること。
- ② 福祉に関する各学科においては、「社会福祉基礎」及び「介護総合演習」を原則として全ての生徒に履修させること。
- ③ 福祉に関する各学科においては、原則として福祉科に属する科目に配当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に配当すること。

- ④ 「介護実習」や「介護総合演習」における現場実習及び具体的な事例の研究や介護計画作成に際しては、プライバシーの保護に十分留意すること。
- ⑤ 地域や産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験活動を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。
- ⑥ 障がいのある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

(2) 内容の取扱いに当たっての配慮事項

- ① 福祉に関する課題について、協働して分析、考察、討論を行い、よりよい社会の構築を目指して解決するなどの学習活動を通して、言語活動の充実を図ること。
- ② コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるよう工夫すること。

(3) 実験・実習の実施に当たっての配慮事項

実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、福祉用具や介護ロボットなどの取り扱いには十分な注意を払わせ、事故防止などの指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。

(4) Q & A

【福祉科目を学ぶ全ての学科】

Q 1 「福祉の見方・考え方」とは、どういうことか。

A 生活に関する事象を、当事者の考えや状況、環境の継続性に着目して捉え、人間としての尊厳の保持と自立を目指して、適切かつ効果的な社会福祉と関連付けることを意味している。

【福祉に関する学科以外】

Q 1 福祉に関する学科でない総合学科等において履修させる科目としては、どの科目が適当か。

A 学校や生徒の実態、地域の状況等に応じた科目の設置が基本となるが、社会福祉の向上に必要な基礎的な資質・能力を育成することを主眼とした科目である「社会福祉基礎」を履修させた上で、他の福祉の科目を履修させて発展させることが望ましいと考えられる。また、「コミュニケーション技術」や「生活支援技術」も適当である。「コミュニケーション技術」は、人間関係の構築や対人援助に関する知識と技術を身に付け、福祉実践に必要なコミュニケーションの資質・能力を育成する科目でもあり、単独で学習でき、コミュニケーション能力を養うのに適切な科目である。

Q 2 介護員養成研修（介護職員初任者研修）を実施している学校において、新学習指導要領の科目に移行する際、どのような点に留意したらよいか。また、新学習指導要領のどの科目が望ましいか。

A 介護員養成研修（介護職員初任者研修）の内容は高等学校の学習指導要領の内容とリンクしていない。介護員養成研修として必要な項目が示されており、その項目にどの科目が該当するかを各学校で考えて研修を行う必要があるため、教科「福祉」だけでなく、「家庭」の科目の内容についても考慮して教育課程を編成する必要がある。教科「福祉」では、「社会福祉基礎」を4単位、「生活支援技術」を2単位と「こころとからだの理解」を2単位が望ましいと考えられる。教科「家庭」の科目では、「生活と福祉」を4単位と教科「福祉」の科目「社会福祉基礎」を4単位が望ましいと考える。（4 教育課程の編成例 参照）

Q 3 教科「家庭」の科目「生活と福祉」と教科「福祉」の科目との違いは何か。

A 教科「家庭」の科目「生活と福祉」は、高齢者の介護と福祉に関する知識と技術を習得し、高齢者の自己決定に基づく自立生活支援と福祉の充実について思考を深め、高齢者の生活の質の向上と自立生活支援を担う資質・能力の育成をねらいとした科目で、家庭における介護や高齢者福祉に重点をおいた取扱いとなっている。教科「福祉」の各科目では、対象を高齢者に限定せず、社会福祉、介護福祉、児童家庭福祉、高齢者福祉などと幅広い分野としている。専門従事者として社会的責任をもって介護を行うことを前提にしておき、専門性の発揮や介護の質の確保が要求される。なお、「生活と福祉」は教科「家庭」の免許状を所持する教員が、教科「福祉」に関する科目は「福祉」の免許状を所持する教員が指導する必要がある。

【福祉に関する学科：介護福祉士養成校について】

Q1 新しい介護福祉士養成制度への対応はどうか。

A 社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正に伴う新しい介護福祉士養成制度による国家試験が、2022年度から実施されることを踏まえ、移行期間（平成31年4月1日から新学習指導要領が適用されるまでの間）における高等学校学習指導要領の特例として、現行学習指導要領第3章第8節の規定にかかわらず、その全部または一部について新学習指導要領第3章第8節の規定によることができることとされている。なお、当該特例については、移行期間中に在籍する全ての生徒に適用が可能である。

Q2 履修の順序はあるか。

A 福祉教育全般の導入としての基礎科目である「社会福祉基礎」は低学年で履修させることが望ましいと考えられる。各科目で修得した知識と技術の深化、統合化をねらいとしている「介護総合演習」は「介護実習」の指導とあわせて履修させることが望ましいと考えられる。また、「生活支援技術」と「こころとからだの理解」を関連付けて学習することが望ましいと考えられる。

Q3 「社会福祉基礎」と「コミュニケーション技術」で扱うコミュニケーションの違いは何か。

A 「社会福祉基礎」(2)人間関係とコミュニケーションでは、人間関係を構築するための、基本的なコミュニケーションを扱う。「コミュニケーション技術」では、具体的にサービス利用者や家族へのコミュニケーションを扱う。「コミュニケーション技術」では、福祉実践に重点をおいた内容となっている。

Q4 専門教科・科目の最低必修単位数についての留意点はあるか。

A 専門教科・科目について、全ての生徒に履修させる単位数は、25単位を下らないこと。ただし、各学科の目標を達成する上で、専門教科・科目以外の各教科・科目の履修により、専門教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目以外の各教科・科目の単位を5単位まで上記の単位数の中に含めることができる。

Q5 専門科目による必修教科目の代替についての留意点はあるか。

A 専門教科・科目の履修によって、必修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目の履修をもって、必修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができる。
福祉に関する学科においては、例えば、「福祉情報」の履修により「情報Ⅰ」の履修に代替することなどが考えられるが、全部代替する場合、「福祉情報」の履修単位数は、2単位以上必要である。

Q6 総合的な探究の時間の特例はあるか。

A 福祉に関する学科においては、総合的な探究の時間の履修により、「介護総合演習」の履修と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な探究の時間の履修をもって「介護総合演習」の履修の一部又は全部に替えることができる。また、「介護総合演習」の履修により、総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、「介護総合演習」の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。ただし、相互の代替が可能とされるのは、「同様の成果が期待できる場合」とされており、例えば、「介護総合演習」の履修によって総合的な探究の時間に代替する場合には、「介護総合演習」を履修した成果が総合的な探究の時間の目標等から見ても満足できる成果を期待できるような場合であり、自動的に代替が認められるものではない。なお、総合的な探究の時間の履修によって、「介護総合演習」の科目の履修に替えた場合には、「介護総合演習」の科目履修そのものは行っていないことから、この場合の総合的な探究の時間の単位数を、専門学科における専門教科・科目の履修単位数（第1章総則第2款の3(2)のイの(ア))に含めることはできないことについては、十分に留意する必要がある。

4 教育課程の編成例

【福祉に関する学科以外の学科の編成例】

例1：介護員養成研修事業（介護職員初任者研修）をおこなう

科 目	1年	2年	3年	単位数計
社会福祉基礎		2	4 ※介護職員初任者研修	6
コミュニケーション技術			2	2
生活支援技術			2 ※介護職員初任者研修	2
こころとからだの理解			2 ※介護職員初任者研修	2

例2：介護員養成研修事業（介護職員初任者研修）をおこなう

科 目	1年	2年	3年	単位数計
社会福祉基礎		2	4 ※介護職員初任者研修	6
コミュニケーション技術			2	2
生活と福祉(家庭科目)			4 ※介護職員初任者研修	4

例3：介護員養成研修事業（介護職員初任者研修）をおこなわない

科 目	1年	2年	3年	単位数計
社会福祉基礎		2	2	4
生活と福祉(家庭科目)		2		2

【福祉に関する学科：介護福祉士養成校の編成例】

科 目	1年	2年	3年	単位数計
社会福祉基礎	2	2		4
介護福祉基礎		3	2	5
コミュニケーション技術			2	2
生活支援技術	3	3	4	10
介護過程			4	4
介護総合演習	1	1	1	3
介護実習	2	6	5	13
こころとからだの理解	2	2	4	8
福祉情報	2			2
計	12	17	22	51

【理数】

1 教科における改訂の基本方針

様々な事象に関わり、数学的な見方・考え方や理科の見方・考え方を働かせ、数学的活動や観察、実験などを通して、探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 数学及び理科における基本的な概念、原理・法則などについての系統的な理解を深め、探究するために必要な知識や技能を身に付けるようにする。
- (2) 多角的、複合的に事象を捉え、数学的、科学的に考察し表現する力などを養うとともに創造的な力を高める。
- (3) 数学や理科などに関する事象や課題に向き合い、課題の解決や新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦しようとする態度を養う。

今回の改訂に当たっては、次のような点が重視された。

- (1) 従前から引き続き、数学的、科学的に考察し表現する力などを養い、新しい進歩を生み出す創造的な力を育成することを重視することである。
- (2) 理数科の目標及び各科目の目標を、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を踏まえて述べていることである。基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、これらの活用や探究的な学習を一層重視して、思考力、判断力、表現力等を育成することは従前と同様である。
- (3) 数学や理科の履修においては、生徒一人一人の興味・関心を深め、育成を目指す資質・能力を一層伸長するように配慮することである。

理数科において育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って整理され、目標が示された。

目標におけるそれぞれの表現は、以下のような意味を示すものである。

- ・「様々な事象に関わり」
生徒が主体的に問題を見いだすために不可欠であり、学習意欲を喚起する点からも大切なことである。
- ・「数学的な見方・考え方や理科の見方・考え方を働かせ」
「数学的な見方・考え方」とは、「事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的、体系的に考えること」である。「理科の見方・考え方」とは、「自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的關係などの科学的視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること」である。
- ・「多角的、複合的に事象を捉え」
知的好奇心をもって様々な視点から事象を観察したり、数学的な見方・考え方や理科の見方・考え方を組み合わせたりするなどして、数学や理科における基本的な概念や原理・法則などについての系統的な理解を深める。さらに、このような概念等の理解の上に立って、様々な事象を数学的、科学的に考察し表現する力を伸ばし、生徒自らが創造的な力を高めることを示している。
- ・「課題の解決や新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦しようとする態度を養う」
現在、我が国は様々な課題に直面しており、これらの解決手段として新たな価値の創造にも期待が寄せられている。そのため、自ら課題を見いだしたり、未知のものに挑戦したりする態度を養うことが重要であり、理数科では、特にこのような態度を養う必要があることを示している。

2 各科目の特徴とねらい

(1) 科目設定の趣旨及びその内容について

数学的分野については、「理数数学Ⅰ」、「理数数学Ⅱ」及び「理数数学特論」で編成しており、これらの科目は高等学校学習指導要領第2章第4節数学に示されている各科目の内容を発展的、系統的にまとめたものである。理科的分野については、「理数物理」、「理数化学」、「理数生物」及び「理数地学」で編成しており、これらの科目は高等学校学習指導要領第2章第5節理科に示されている各科目の内容を発展的、系統的にまとめたものである。

(2) 理数の科目構成及び標準単位数

改訂前		改訂後	
科目名	標準単位数	科目名	標準単位数
理数数学Ⅰ	4～6	理数数学Ⅰ	4～6
理数数学Ⅱ	7～12	理数数学Ⅱ	7～12
理数数学特論	3～6	理数数学特論	3～6
理数物理	3～12	理数物理	3～12
理数化学	3～12	理数化学	3～12
理数生物	3～12	理数生物	3～12
理数地学	3～12	理数地学	3～12
* 課題研究	1～2		

*新設した各学科に共通する教科「理数」に属する科目である「理数探究」を理数に関する学科の全ての生徒が原則として履修する科目とし、従前の理数科に属する科目である「課題研究」を廃止した。

(3) 各科目の特徴及びそのねらいについて

科目	特徴とねらい
理数数学Ⅰ	事象を数学的に考察し表現する基礎的な能力を養い、知識や技能などを的確に活用する態度を育てることをねらいとし、中学校数学の学習内容を踏まえつつ「理数数学Ⅱ」及び「理数数学特論」の履修への基礎を築くものである。内容は、「数学Ⅰ」の内容を中心に「数学Ⅱ」、「数学Ⅲ」及び「数学A」の内容の一部を含み、これらを再編成して発展、拡充させたものである。原則として理数に関する学科の全ての生徒が履修する科目である。
理数数学Ⅱ	事象を数学的に考察し表現する能力を伸ばし、知識及び技能などを積極的に活用する態度を育てることをねらいとし、「理数数学Ⅰ」の基礎の上に立って、理数に関する学科の特色が生かされるようにしている。内容は、「数学Ⅱ」、「数学Ⅲ」の内容及び「数学B」、「数学C」の内容の一部を再編成し、更に発展、拡充させたものである。原則として理数に関する学科の全ての生徒が履修する科目である。
理数数学特論	より広い数学の分野にわたって事象を数学的に考察し表現する能力を伸ばし、知識や技能などを積極的に活用する態度を育てることをねらいとしている。「理数数学Ⅰ」の基礎の上に立って、「数学C」の「(1) ベクトル」に「行列とその応用」と「離散グラフ」を加えるとともに、「数学A」の「数学と人間の活動」と「数学B」の「数学と社会生活」を「数学と生活や社会との関わり」として一体的にして加え、更に発展、拡充させたものである。生徒の特性や学校の実態、単位数等に応じて内容を適宜選択して履修させる科目である。
理数物理	中学校理科での学習内容を基礎として、更に進んだ方法や考え方で、物理的な事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する科目である。
理数化学	中学校理科での学習内容を基礎として、更に進んだ方法や考え方で、化学的な事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する科目である。
理数生物	中学校理科での学習内容を基礎として、更に進んだ方法や考え方で、生物や生物現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する科目である。
理数地学	中学校理科での学習内容を基礎として、更に進んだ方法や考え方で、地球や地球を取り巻く環境に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する科目である。

3 教育課程編成・実施上の留意点

(1) 科目の履修について

- ① 理数に関する学科においては、「理数数学Ⅰ」及び「理数数学Ⅱ」を全ての生徒に履修させることを原則としている。
- ② 「理数数学Ⅰ」の履修をもって「数学Ⅰ」の履修に替えることができる。
- ③ 「理数数学Ⅱ」及び「理数数学特論」は、原則として「理数数学Ⅰ」を履修した後に履修させる。
- ④ 理数に関する学科においては、「理数物理」、「理数化学」、「理数生物」及び「理数地学」のうちから原則として3科目以上を履修させる。
- ⑤ ④の履修をもって、高等学校学習指導要領第1章総則第3款の1(1)オの理科の必履修科目の履修に替えることができる。

(2) Q&A

Q1 内容の取扱いに当たって配慮すべきことは何か。

A 以下の①～⑧に配慮する必要がある。

① 数学的分野における科目の配慮事項

「理数数学Ⅰ」、「理数数学Ⅱ」及び「理数数学特論」の指導に当たっては、「日常の事象や社会の事象などを数理的に捉え、数学的に表現・処理して問題を解決し、解決の課程や結果を振り返って考察する活動」、「数学の事象から自ら問題を見だし解決して、解決の過程や結果を振り返って統合的・発展的に考察する活動」、「自らの考えを数学的に表現して説明したり、議論したりする活動」など、数学的活動を一層重視すること。

② 理科的分野における科目の配慮事項

「理数物理」、「理数化学」、「理数生物」及び「理数地学」の指導に当たっては、科学的な思考力、判断力、表現力等を育成する観点から、観察、実験などの結果を分析し解釈して自らの考えを導き出す学習活動及びそれらを表現する学習活動を充実させる。

③ 生命の尊重と自然環境の保全

生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度の育成を図ること。また、環境問題や科学技術の進歩と人間生活に関わる内容等については、持続可能な社会をつくることの重要性も踏まえながら、科学的な見地から取り扱うこと。

④ コンピュータなどの活用

数学的分野においては、図形処理、数値計算など数理現象の理解、多数の計算例による法則性の認識、シミュレーション及び情報の収集・検索などのためにコンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用し、学習効果を高めるとともに数学的な思考力などを育成すること。

理科的分野においては、自然の事物・現象を観察、実験などの探究の過程での情報の収集・検索、計測・制御、シミュレーション、結果の集計・処理などのために、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用し、学習効果を高めるとともに科学的な思考力などを育成すること。

⑤ 体験的な学習活動の充実

観察、実験、野外観察などの体験的な学習活動を充実させること。また、環境整備に十分配慮すること。

⑥ 博物館や科学学習センターなどとの連携

大学や研究機関、博物館や科学館、科学学習センターなどと積極的に連携、協力を図るようにすること。

⑦ 科学技術と日常生活や社会との関連

科学技術が日常生活や社会を豊かにしていることや安全性の向上に役立っていることに触れること。また、数学・理科で学習することが様々な職業などと関連していることにも触れること。

⑧ 事故防止、薬品などの管理及び廃棄物の処理

観察、実験、野外観察などの指導に当たっては、関連する法規等に従い、事故防止に十分留意するとともに、使用薬品などの管理及び廃棄についても適切な措置を講ずること。また、遺伝子組み換え実験や動物を用いた実験を行う際には、遺伝子組み換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（いわゆるカルタヘナ法）や動物の愛護及び管理に関する法律（いわゆる動物愛護管理法）など、関連法令に従い適切に行う必要がある。

Q2 理数科において、共通教科「数学」及び「理科」の必履修科目を履修させる必要があるか。

A ない。専門教科・科目の履修によって必履修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目の履修をもって、必履修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができることになっている。具体的には、「3 教育課程編成・実施上の留意点」(1)の②および⑤のように替えることができる。

Q3 各科目の履修順序や履修学年に制限はあるか。

A 「3 教育課程編成・実施上の留意点」(1)③のように、「理数数学Ⅱ」及び「理数数学特論」は、原則として「理数数学Ⅰ」を履修した後に履修させるが、その他の科目に関しては、制限はない。

【体 育】

1 教科における改訂の基本方針

(1) 目標

体育の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、主体的、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、健やかな心身の育成に資するとともに、生涯を通してスポーツの推進及び発展に寄与する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) スポーツの多様な意義やスポーツの推進及び発展の仕方について理解するとともに、生涯を通してスポーツの推進及び発展に必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) スポーツの推進及び発展についての自他や社会の課題を発見し、主体的、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯を通してスポーツを継続するとともにスポーツの推進及び発展に寄与することを目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

(2) 基本方針

- ① 体育科で求められる資質・能力を踏まえ、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」（資質・能力の三つの柱）の育成を重視し、体育科及び各科目の目標と内容の構造の見直しを図ること。
- ② 「する、みる、支える、知る」などのスポーツの多様な楽しみ方を実践する資質・能力の育成を重視する観点から内容の充実を図ること。
- ③ 生涯を通してスポーツの推進及び発展に寄与する資質・能力の育成を重視する観点から内容の充実を図ること。

2 各科目の特徴とねらい

科 目	特徴とねらい
スポーツ 概論	<ol style="list-style-type: none"> (1) スポーツの多様な意義やスポーツの推進及び発展の仕方について理解するとともに、スポーツの推進及び発展に必要な技能を身に付ける。 (2) スポーツの推進及び発展に必要な自他や社会の課題を発見し、思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。 (3) 生涯を通してスポーツの推進及び発展に寄与するための学習に主体的に取り組む態度を養う。
スポーツ Ⅰ	<ol style="list-style-type: none"> (1) 採点競技及び測定競技の推進及び発展に向けた多様な関わり方を理解するとともに、技能を身に付ける。 (2) 採点競技及び測定競技における自他や社会の課題を発見し、思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。 (3) 採点競技及び測定競技の学習に主体的に取り組むとともに、公正、協力、責任、参画、共生などに対する意欲を高め、健康・安全を確保して、生涯を通してスポーツを継続するとともにスポーツの推進及び発展に寄与する態度を養う。
スポーツ Ⅱ	<ol style="list-style-type: none"> (1) 球技の推進及び発展に向けた多様な関わり方を理解するとともに、技能を身に付ける。 (2) 球技における自他や社会の課題を発見し、思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。 (3) 球技の学習に主体的に取り組むとともに、公正、協力、責任、参画、共生などに対する意欲を高め、健康・安全を確保して、生涯を通してスポーツを継続するとともにスポーツの推進及び発展に寄与する態度を養う。
スポーツ Ⅲ	<ol style="list-style-type: none"> (1) 武道及び諸外国の対人的競技等の推進及び発展に向けた多様な関わり方を理解するとともに、技能を身に付ける。 (2) 武道及び諸外国の対人的競技等における自他や社会の課題を発見し、思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。 (3) 武道及び諸外国の対人的競技等の学習に主体的に取り組むとともに、伝統的な行動の仕方、公正、協力、責任、参画、共生などに対する意欲を高め、健康・安全を確保して、生涯を通してスポーツを継続するとともにスポーツの推進及び発展に寄与する態度を養う。

スポーツ Ⅳ	(1) ダンスの推進及び発展に向けた多様な関わり方を理解するとともに、技能を身に付ける。 (2) ダンスにおける自他や社会の課題を発見し、思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。 (3) ダンスの学習に主体的に取り組むとともに、公正、協力、責任、参画、共生などに対する意欲を高め、健康・安全を確保して、生涯を通してスポーツを継続するとともにスポーツの推進及び発展に寄与する態度を養う。
スポーツ Ⅴ	(1) 自然との関わり深い野外の運動の推進及び発展に向けた多様な関わり方を理解するとともに、技能を身に付ける。 (2) 自然との関わり深い野外の運動における自他や社会の課題を発見し、思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。 (3) 自然との関わり深い野外の運動の学習に主体的に取り組むとともに、公正、協力、責任、参画、共生などに対する意欲を高め、健康・安全を確保して、生涯を通してスポーツを継続するとともにスポーツの推進及び発展に寄与する態度を養う。
スポーツ Ⅵ	(1) 体づくり運動の推進及び発展に向けた多様な関わり方を理解するとともに、技能を身に付ける。 (2) 体づくり運動における自他や社会の課題を発見し、思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。 (3) 体づくり運動の学習に主体的に取り組むとともに、協力、責任、参画、共生などに対する意欲を高め、健康・安全を確保して、生涯を通してスポーツを継続するとともにスポーツの推進及び発展に寄与する態度を養う。
スポーツ 総合演習	(1) スポーツの多様な意義やスポーツの推進及び発展の仕方について理解するとともに、スポーツの推進及び発展に必要な技能を身に付ける。 (2) スポーツの推進及び発展に必要な自他や社会の課題を発見し、思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。 (3) 生涯を通してスポーツの推進及び発展に寄与するための課題研究に主体的に取り組む態度を養う。

※各科目の「内容」及び「内容の取扱い」についても確認すること。

3 教育課程編成・実施上の留意点

- (1) 体育に関する学科においては、「スポーツ概論」、「スポーツⅤ」、「スポーツⅥ」及び「スポーツ総合演習」については、原則として、全ての生徒に履修させること。
- (2) 体育に関する学科においては、「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」、「スポーツⅢ」及び「スポーツⅣ」についてはこれらの中から生徒の興味や適性等に応じて1科目以上を選択して履修できるようにすること。
- (3) 障がいのある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (4) Q&A

Q 「専門教科・科目の履修によって、必履修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目の履修をもって必履修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができる。」とは具体的にどのようなことか。

A これは、各教科・科目間の指導内容の重複を避け、教育内容の精選を図ろうとするものであり、必履修教科・科目の単位数の一部を減じ、その分の単位数について専門教科・科目の履修で代替させる場合と、必履修教科・科目の単位数の全部について専門教科・科目の履修で代替させる場合とがある。実施に当たっては、専門教科・科目と必履修教科・科目相互の目標や内容について、あるいは代替の範囲などについて十分な検討を行うことが必要である。この調整が適切に行われることにより、より効果的で弾力的な教育課程の編成に取り組むことができる。例えば、家庭に関する学科で「公衆衛生」を「保健」に、看護に関する学科で「基礎看護」や「人体の構造と機能」等を「保健」に代替することなどが考えられる。

なお、これらの例示についても、機械的に代替が認められるものではなく、代替する場合には、各学校には説明責任が求められる。

(参考) 平成30年改訂高等学校学習指導要領解説(総則編)第3章第2節

【音楽】

1 教科における改訂の基本方針

(1) 目標

音楽に関する専門的な学習を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、音楽や音楽文化と創造的に関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 音楽に関する専門的で幅広く多様な内容について理解を深めるとともに、表現意図を音楽で表すために必要な技能を身に付けるようにする。 【知識及び技能】
- (2) 音楽に関する専門的な知識や技能を総合的に働かせ、音楽の表現内容を解釈したり音楽の文化的価値などについて考えたりし、表現意図を明確にもったり、音楽や演奏の価値を見いだして鑑賞したりすることができるようにする。 【思考力、判断力、表現力等】
- (3) 主体的に音楽に関する専門的な学習に取り組み、感性を磨き、音楽文化の継承、発展、創造に寄与する態度を養う。 【学びに向かう力、人間性等】

(2) 基本方針

- ① 音楽科で育成を目指す資質・能力を「音楽や音楽文化と創造的に関わる資質・能力」と規定し、目標を(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理して、これらが実現できるように示した。また、各科目の資質・能力の育成に当たっては、生徒が「音楽的な見方・考え方」を働かせて学習活動に取り組めるようにすることを示した。
- ② 「音楽的な見方・考え方」とは、感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、音楽の文化的・歴史的背景などと関連付けることであると考えられる。

(3) 特徴的な改訂ポイント

各科目共通	○資質・能力の育成に向け、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図ることに関する配慮事項を示した ○障がいのある生徒などの指導に当たって必要となる配慮事項を示した ○従前、一項目でまとめて示していた、音や音楽と生活や社会との関わりについて考えること、著作物等を尊重する態度の形成を図ることに関する配慮事項を、二項目に分けて示し、配慮すべきことやその目的などを一層明確にした
演奏研究	○内容の充実を図る観点から、鑑賞に関する学習を含めることとした

2 各科目の特徴とねらい

(1) 科目設定の趣旨及びその内容について

科目の編成については、従前と同様、次のとおりである。

	科目		科目
第1	音楽理論	第5	声乐
第2	音楽史	第6	器楽
第3	演奏研究	第7	作曲
第4	ソルフェージュ	第8	鑑賞研究

(2) 各科目の特徴及びそのねらいについて

科目	特徴とねらい
音楽理論	音楽に関する基礎的な理論について理解することなどの資質・能力の育成
音楽史	我が国及び諸外国の音楽の歴史について理解することなどの資質・能力の育成
演奏研究	音楽作品を尊重して演奏したり鑑賞したりする態度などの資質・能力の育成
ソルフェージュ	音楽性豊かな表現をするための基礎となる学習を大切にする態度などの資質・能力の育成
声乐	創造的に表現するために必要な技能などの資質・能力の育成
器楽	創造的に表現するために必要な技能などの資質・能力の育成
作曲	音楽性豊かな楽曲の構成について考え、表現意図を明確にもつことなどの資質・能力の育成
鑑賞研究	音楽や音楽文化を尊重する態度や、批評することができるようにすることなどの資質・能力の育成

3 教育課程編成・実施上の留意点

(1) 専門学科における各教科・科目の履修

学習指導要領第1章総則第2款の3の(2)のイの(ア)においては、「専門学科においては、専門教科・科目について、全ての生徒に履修させる単位数は、25 単位を下らないこと。」と規定し、専門学科における専門教科・科目の最低必履修単位数を25 単位以上と定めている。また、専門学科においては、「各学科の目標を達成する上で、専門教科・科目以外の各教科・科目の履修により、専門教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目以外の各教科・科目の単位を5 単位まで上記の単位数の中に入れることができること。」と定めている。

一方、学習指導要領第1章総則第4款の2においては、卒業までに履修させる単位数の計を74 単位以上と定めているが、その際、専門学科においては、専門教科・科目の最低必履修単位数の25 単位以上を含めなければならないとしている。

なお、学習指導要領第1章総則第2款の3の(2)のイの(イ)においては、「専門教科・科目の履修によって、必履修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目の履修をもって、必履修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができること。」と規定している。

(2) 音楽に関する学科における各科目の履修

① 原則として全ての生徒に履修させる各科目

「音楽理論」の[指導項目]の「(1)楽典、楽曲の形式など」及び「(2)和声法」、「音楽史」、「演奏研究」、「ソルフェージュ」及び「器楽」の[指導項目]の「(1)鍵盤楽器の独奏」は、原則として全ての生徒に履修させる科目である。

② 専門的に履修させる各科目等

「声楽」の[指導項目]の「(1)独唱」、「器楽」の[指導項目]の「(1)鍵盤楽器の独奏」、「(2)弦楽器の独奏」、「(3)管楽器の独奏」、「(4)打楽器の独奏」、「(5)和楽器の独奏」及び「作曲」の[指導項目]の「(1)様々な表現形態の楽曲」の中から、生徒の特性等に応じ、いずれかを専門的に履修させることとしている。なお、「器楽」においては、生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、特定の楽器を選んで行うものとしている。

また、これに加えて、「声楽」の[指導項目]の(1)、「器楽」の[指導項目]の(1)から(5)までのいずれかを履修させることができることとしている。

③ 各年次にわたり履修させる各科目

上記イに示す専門的に履修させる[指導項目]、「音楽理論」の[指導項目]の(1)及び(2)、「ソルフェージュ」及び「器楽」の[指導項目]の(1)については、原則として各年次にわたり履修させることとしている。

(3) Q&A

Q 今回の改訂において、「演奏研究」の内容に鑑賞に関する学習を含めることにしたのはなぜか。

A 「演奏研究」においては、従前の目標に示していたように、「演奏する能力」を育成することを主な趣旨とすることを継承し、[指導項目]についても従前の内容を継承している。一方、[指導項目]に示した内容についての学習に当たっては、演奏する活動のみでなく、鑑賞の活動が必要になり、実際の授業においては、必然的に鑑賞の活動が取り入れられ、効果的な学習となっている場面がしばしば見られた。これらのことを踏まえ、今回の改訂では、科目の目標に鑑賞に関する資質・能力を新たに示し、「演奏研究」の学習の一層の充実を図ることとした。

【美術】

1 教科における改訂の基本方針

(1) 目標

美術に関する専門的な学習を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を豊かにし、美術や美術文化と創造的に関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 美術に関する専門的で幅広く多様な内容について理解を深めるとともに、独創的・創造的に表すことができるようにする。 【知識及び技能】

(2) 美術に関する専門的な知識や技能を総合的に働かせ、創造的な思考力、判断力、表現力等を育成する。 【思考力、判断力、表現力等】

(3) 主体的に美術に関する専門的な学習に取り組み、感性を磨き、美術文化の継承、発展、創造に寄与する態度を養う。 【学びに向かう力、人間性等】

(2) 基本方針

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、これらが実現できるように示した。また、各科目の目標についても、教科の目標に応じて、三つの柱で整理し、これらを相互に関連させながら育成できるように整理した。

(3) 特徴的な改訂ポイント

各科目共通	<ul style="list-style-type: none"> ○美術に関する専門的な学習を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を豊かにし、感性を磨き、表現と鑑賞に関する資質・能力を高めることを一層重視している。 ○美術（専門教科）における「造形的な見方・考え方」とは、美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、美術に関する専門的な学習を通して、感性や美意識、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値を作り出すことが考えられる。 ○「各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」において、題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、「生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、造形的な見方・考え方を働かせ、各科目の特質に応じた学習の充実を図ること。」及び「障がいのある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。」を新たに明示した。
-------	--

2 各科目の特徴とねらい

(1) 科目設定の趣旨及びその内容について

従前、原則として全ての生徒に履修させる科目としていた「美術史」、「素描」及び「構成」に「美術概論」及び「鑑賞研究」を加えて再構成した。

改訂	従前
美術概論※	美術概論
美術史※	美術史※
鑑賞研究※	素描※
素描※	構成※
構成※	絵画
絵画	版画
版画	彫刻
彫刻	ビジュアルデザイン
ビジュアルデザイン	クラフトデザイン
クラフトデザイン	情報メディアデザイン
情報メディアデザイン	映像表現
映像表現	環境造形
環境造形	鑑賞研究

※は、原則として全ての生徒に履修させる科目

(2) 各科目の特徴及びそのねらいについて

科 目	特徴とねらい
<p>美術概論 (2～4単位)</p>	<p>○専門教科美術を学ぶ基盤としての科目と位置付け、必修科目とした。それに伴い、従前の「(1)美術と自然」、「(2)美術と社会」、「(3)美術と生活」の〔指導項目〕を全面的に改め、「(1)美術に関する基礎的な理論」、「(2)自然と美術、生活や社会の中の美術」、「(3)知的財産権と肖像権」とした。</p> <p>○「美術に関する基礎的な理論」では、各科目において共通に必要なとなる、美術の意義や創造活動を追求するための基礎となる美学や造形心理学などの諸理論を形や色彩、技法、材料や用具などに関する知識との関連を図りながら理解できるようにする。</p> <p>○「自然と美術、生活や社会の中の美術」では、自然の観察などを基に人間と自然との関わりや、生活や社会における美術の働きについて考察し、美術の意義について理解を深められるよう指導することが必要である。</p> <p>○「知的財産権と肖像権」では、専門教科美術を学ぶ上で重要である創造活動に関わる権利としての知的財産権や肖像権について正しく理解し、尊重する態度を育成するよう指導する必要がある。</p>
<p>鑑賞研究 (2～6単位)</p>	<p>○専門教科美術を学ぶ基盤としての科目と位置付け、必修科目とした。また、〔指導項目〕の「(1)作品・作家に関する研究」を「(1)作品及び作家に関する研究」に、「(3)展示企画、展示構成」を「(3)展示企画及び展示構成に関する研究」と改めた。</p> <p>○「作品及び作家に関する研究」では、美術館や文献などでの調査や研究を通して、作品や作家についての理解を深める専門的な研究を行い、作品の表現上の特徴や美術史上の位置付け、作家の生涯や制作上の信念、表現技法など鑑賞の研究に必要な内容について考察し、理解を深めることができるようにする。</p> <p>○「展示企画及び展示構成に関する研究」では、展示する側と鑑賞する側の双方の立場に立って研究を行うことができるようにする。展示企画に際しては、作品や作家について詳しく研究し、展示のテーマや作家の表現の意図、社会背景などを明確にして、鑑賞者にわかりやすく展示する方法を考えることが大切である。</p>
<p>ビジュアルデザイン (4～12単位)</p>	<p>○〔指導項目〕の「(1)デザインの基礎」、「(2)平面・立体デザイン」を「(1)ビジュアルデザインの基礎」、「(2)伝達目的に応じたデザイン」と改めた。</p> <p>○「(1)ビジュアルデザインの基礎」では、伝達の目的や内容、デザインの諸条件、表現効果と様々な造形の要素の働きについて総合的に扱い、創造的で効果的な視覚伝達の表現を行う上での基礎を身に付けるように指導することが大切である。</p> <p>○「伝達目的に応じたデザイン」では、「(1)ビジュアルデザインの基礎」の学習の上に、伝達目的に応じた創造的な表現に関する資質・能力を高めるようにすることが大切である。</p>
<p>クラフトデザイン (4～12単位)</p>	<p>○〔指導項目〕の「(1)デザインの基礎」を「(1)クラフトデザインの基礎」と改めた。</p> <p>○「クラフトデザインの基礎」では、「(3)工芸」や「(4)プロダクトデザイン」、「(5)伝統工芸」に関するクラフトデザインの基礎となる学習を通して、発想や構想に関する資質・能力を培い、イメージやアイデアを広げ、創造的に表現できる資質・能力を身に付けるようにする。</p>
<p>環境造形 (2～4単位)</p>	<p>○〔指導項目〕の「(1)環境造形」を「(1)生活環境と造形」、「(2)展示造形」を「(2)展示計画と造形」、「(3)舞台造形」を「(3)舞台演出と造形」、「(4)環境総合芸術」を「(4)その他の環境造形」に改めた。</p> <p>○「生活環境と造形」では、人々の生活の場としての環境と造形との調和について理解を深め、身近な環境の中の造形について、吟味したり必要なものを発見したりして、主題を明確にしながらかつ作り直したり工夫して改善できるようにすることが大切である。</p> <p>○「展示計画と造形」では、作品の展覧会、イベント、商業施設のショーウィンドウなど、作品、情報、商品などの展示に関する造形表現を共同で学習することを通して、展示計画を立てることができるようにする。</p> <p>○「舞台演出と造形」では、野外も含めて限られた場と時間の中で行われる舞台表現に</p>

	<p>おける造形活動として、舞台造形の効果的な演出の役割について理解を深め、実際に計画を立てるなどして舞台造形の創造的な表現に関する資質・能力を身に付けられるようにする。</p> <p>○「その他の環境造形」では、自然環境、都市環境などの屋内外の諸環境における環境造形の要素について理解し、空間と時間を美的に構成する表現に関する資質・能力を身に付けられるようにする。</p>
--	---

3 教育課程編成・実施上の留意点

(1) 原則として、全ての生徒に履修させる科目

「美術概論」、「美術史」、「鑑賞研究」、「素描」及び「構成」

(2) 選択して履修させる各科目

「絵画」、「版画」、「彫刻」、「ビジュアルデザイン」、「クラフトデザイン」、「情報メディアデザイン」、「映像表現」及び「環境造形」の科目の履修については、美術の専門性を生かした進路を主体的に選択する能力の育成を図る立場から、選択履修の幅を広げ、複数年時にわたる選択履修を可能にするなど十分に配慮すること。

(3) 専門教科・科目について、すべての生徒に履修させる単位数は、25 単位を下らないこと。

(4) 専門教科・科目の履修により、必履修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目の履修をもって、必履修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができる。

(5) Q&A

Q 今回の改訂において、原則として全ての生徒に履修させる科目に「美術概論」と「鑑賞研究」が加わったのはなぜか。

A 今回の改訂で美術科では、これからの変化の激しい社会を見据え、美術を専門に学習する生徒に対し、中学校美術科の発展として美術に関する専門的な内容を指導する教科であることを一層重視し、教科の目標に「美術に関する専門的な学習を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を豊かにし、美術や美術文化と創造的に関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す」と示しました。このことからこれまで以上に、造形的な見方・考え方を働かせ、よりよい人生や社会の在り方を考え、問題を発見・解決し、新たな意味や価値を生み出す豊かな創造性の育成を目指して、従前、美術に関する学科において原則として全ての生徒に履修させる科目としていた「美術史」、「素描」及び「構成」に「美術概論」及び「鑑賞研究」を加えて再構成した。

今回加わった「美術概論」では、従前の「(1) 美術と自然」、「(2) 美術と社会」、「(3) 美術と生活」の〔指導項目〕を全面的に改め、「(1) 美術に関する基礎的な理論」、「(2) 自然と美術、生活や社会の中の美術」、「(3) 知的財産権と肖像権」とし、「(3) 知的財産権と肖像権」では、専門教科美術を学ぶ上で重要である創造活動に関わる権利としての知的財産権や肖像権について正しく理解し、尊重する態度を育成しようとする指導を重視している。また、「鑑賞研究」では、日本及び諸外国の美術作品などについて幅広く研究する学習を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、作品の特質や背景などについての理解を深め、鑑賞の視点を深化させる創造的な思考力や判断力等を身に付け、根拠をもって論考し、討論や評論などができる鑑賞に関する資質・能力を高めるとともに、保存・修復及び展示の意義を理解し、美術や美術文化を尊重する態度を養うことをねらいとしている。

「美術概論」、「美術史」、「鑑賞研究」、「素描」及び「構成」は、美術に関する基礎となる「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を身に付けさせるための科目である。この5科目は美術科の学習である美術の表現と鑑賞の全ての活動に当たって、その裏付けとされる資質・能力の基底となるものを学ばせる科目としての位置付けを十分に理解した上で指導することが大切である。

【英 語】

1 教科における改訂の基本方針

(1) 目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、英語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 英語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの理解を深めるとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、英語で情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解したり、これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。
- (3) 英語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的、自律的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

(2) 基本方針

- ① 外国語（英語）によるコミュニケーションを図るための資質・能力の育成と学習評価の充実
- ② 学校段階間の円滑な接続と児童生徒の課題を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直し
- ③ 五つの領域（「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」、以下「五つの領域」とする）別の言語活動及び統合的な言語活動を通じた指導

(3) 特徴的な改訂ポイント

各科目共通	<ul style="list-style-type: none"> ○「英語コミュニケーション」及び「論理・表現」よりも高度で専門的な学習ができる科目構成となっている。 ○「知識及び技能」として「英語の特徴やきまりに関する事項」を設定する。 ○「思考力、判断力、表現力等」として「情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項」を設定する。 ○「言語活動及び言語の働きに関する事項」として、「知識及び技能」を活用して「思考力、判断力、表現力等」を身に付けるための具体的な言語活動、言語の働き等を設定する。 ○「支援」については、科目の段階がⅠからⅡあるいはⅢへと上がるにつれて、活用できる支援が限定されても目標を達成できることを明示する。
総合英語Ⅰ	○日常的な話題や社会的な話題について、話される速さ、使用される語句や文、情報量、対話の展開、事前の準備等において、一定の支援を活用して五つの領域の指導を総合的に行う。
総合英語Ⅱ	○「同Ⅰ」の学習を踏まえ、話される速さ、使用される語句や文、情報量、対話の展開、事前の準備等において、ほとんど支援を活用せず、五つの領域の指導を発展的に行う。
総合英語Ⅲ	○「同Ⅱ」の学習を踏まえ、話される速さ、使用される語句や文、情報量、対話の展開、事前の準備等において、ほとんど支援を活用せず、五つの領域の総合的な指導を、生涯にわたる自律的な学習につながるよう発展的に行う。 その際、必要な情報を「正確に」聞き取ったり、「幅広い」視点から話したり、書いたりできるように指導を行う。
ディベート・ディスカッションⅠ	○日常的な話題や社会的な話題について、使用する語句や文、議論の展開等に一定の支援を活用して、ディベートやディスカッションなどの「話すこと [やり取り]」を中心とした発信能力及び論理的な思考力や表現力の育成を強化する指導を行う。

ディベート・ディスカッションⅡ	○「同Ⅰ」の学習を踏まえ、社会的な話題について、使用する語句や文、議論の展開等にほとんど支援を活用しなくても、ディベートやディスカッションなどの「話すこと [やり取り]」を中心とした発信能力及び論理的な思考力や表現力の育成を強化する指導を発展的に行う。
エッセイライティングⅠ	○日常的话题や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備において、一定の支援を活用して、資料を的確に活用し、論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることのできる能力を育成する指導を行う。
エッセイライティングⅡ	○日常的话题や社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備において、支援をほとんど活用せず、複数の資料を的確に活用し、読み手を引きつけたり説得したりできるよう、幅広い視点から論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることのできる能力を育成する指導を行う。

2 各科目の特徴とねらい

(1) 科目設定の趣旨及びその内容について

「総合英語」は、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を一層伸ばすため、五つの領域の総合的な指導を行う科目であり、その点では「英語コミュニケーション」とほぼ同内容だが、専門教科に属する科目であることを踏まえ、より自律的、発展的な学習を目指す。「ディベート・ディスカッション」及び「エッセイライティング」では、「論理・表現」の内容を参照した上で、専門科目としてふさわしい内容を取り扱うことが求められ、「話すこと [やり取り]」、「書くこと」の力及び論理的な思考力や表現力の育成を強化する指導を行う。

(2) 各科目の特徴及びそのねらいについて

科目	特徴とねらい
総合英語Ⅰ 【必修科目】(3～6単位)	英語科において、全ての生徒に必ず履修させる科目の一つとして創設された。五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を一層伸ばすために、五つの領域の総合的な指導を行う科目である。特に、聞いたり読んだりしたことの概要や要点を目的に応じて捉えたり、多様な語句や文を使って情報や考え、気持ちなどを話して伝え合うやり取りを続けたり、論理性に注意して話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどを、一定の支援を活用してできるようにすることを目標としている。
総合英語Ⅱ (3～8単位)	原則として「総合英語Ⅰ」を履修した後に、全ての生徒に必ず履修させる科目として創設された。五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を一層伸ばすために、五つの領域の総合的な指導を発展的に行う科目である。特に、聞いたり読んだりしたことの概要や要点、詳細を目的に応じて捉えたり、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に使って、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して詳しく話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどを、支援をほとんど活用せずに行うようにすることを目標としている。
総合英語Ⅲ (3～8単位)	「総合英語Ⅱ」を履修した後に、選択履修させる科目として創設された。五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を一層伸ばすために、五つの領域の総合的な指導を、生涯にわたる自律的な学習につながるよう発展的に行う科目である。特に、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、情報や考え、課題の解決策などを幅広い視点から論理的に詳しく話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどを、支援をほとんど活用せずに行うようにすることを目標としている。

<p>ディベート・ディスカッションⅠ 【必修科目】(2～6単位)</p>	<p>英語科において、全ての生徒に必ず履修させる科目の一つとして創設された。「話すこと[やり取り]」の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、ディベートやディスカッションなどの「話すこと[やり取り]」を中心とした発信能力及び論理的な思考力や表現力の育成を強化する指導を行う科目である。資料を的確に活用し、多様な語句や文を用いて、賛成又は反対の立場をとった上で、論理的に一貫性のある議論を展開することや、情報や考え、気持ちなどを論理の構成や展開を工夫して詳しく話して伝え合うことを、一定の支援を活用してできるようにすることを目標としている。</p>
<p>ディベート・ディスカッションⅡ (2～6単位)</p>	<p>原則として「ディベート・ディスカッションⅠ」を履修した後に、全ての生徒に必ず選択させる科目として創設された。「話すこと[やり取り]」の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、ディベートやディスカッションなどを中心とした発信能力及び論理的な思考力や表現力の育成を強化する指導を発展的に行う科目である。複数の資料を的確に活用し、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、賛成又は反対の立場をとった上で、論理的に一貫性のある議論をすることができることや、他者の意見などに配慮しながら自分自身の意見や主張などを詳しく話して伝え合うことを、支援をほとんど活用せずにできるようにすることを目標としている。</p>
<p>エッセイライティングⅠ (2～6単位)</p>	<p>専門教科の学習において、「書くこと」の活動を中心とした学習を希望する生徒に選択履修させる科目として創設された。「書くこと」の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、複数の段落から成るエッセイなどを書くことを中心とした発信能力及び論理的な思考力や表現力の育成を強化する指導を行う科目である。資料を的確に活用し、多様な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちや、意見や主張などを、論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることを、一定の支援を活用してできるようにすることを目標としている。</p>
<p>エッセイライティングⅡ (2～6単位)</p>	<p>原則として「エッセイライティングⅠ」を履修した後に、選択履修させる科目として創設された。「書くこと」の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、複数の段落から成るエッセイなどを書くことを中心とした、発信能力及び論理的な思考力や表現力の育成を強化する指導を発展的に行う科目である。特に、複数の資料を的確に活用し、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて効果的に用いて、意見や主張などを読み手を引きつけたり説得したりできるよう、幅広い視点から論理の構成や展開を工夫して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることが、支援をほとんど活用せずにできるようにすることを目標としている。</p>

3 教育課程編成・実施上の留意点

- (1) 小学校や中学校における指導との接続に留意した上で、単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、具体的な課題等を設定し、生徒が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現、文法などの知識を五つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。
- (2) 英語に関する学科においては、「総合英語Ⅰ」及び「ディベート・ディスカッションⅠ」を原則として、必修科目とすること。
- (3) 履修は、「総合英語」の場合、「総合英語Ⅰ」または「英語コミュニケーションⅠ」→「総合英語Ⅱ」→「総合英語Ⅲ」の順で、「ディベート・ディスカッション」と「エッセイライティング」はそれぞれ「Ⅰ」→「Ⅱ」の順で行うことを原則とすること。
なお、「総合英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、「ディベート・ディスカッションⅠ・Ⅱ」及び「エッセイライティングⅠ・Ⅱ」と並行履修させることが可能である。

- (4) 多様な生徒の実態に応じ、生徒の学習負担に配慮しながら、年次ごと及び科目ごとの目標を適切に定め、学校が定める卒業までの指導計画を通して十分に段階を踏みながら、英語科の目標の実現を図るようにすること。
- (5) 実際に英語を使用して自分自身の考えを伝え合うなどの言語活動を行う際は、既習の語句や文構造、文法事項などの学習内容を繰り返し指導し定着を図ること。
- (6) 生徒が英語に触れる機会を充実させるとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とすること。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。
- (7) 言語能力の向上を図る観点から、言語活動などにおいて国語科と連携を図り、指導の効果を高めるとともに、日本語と英語の語彙や表現、論理の展開などの違いや共通点に気付かせ、その背景にある歴史や文化、習慣などに対する理解が深められるよう工夫をすること。
- (8) 言語活動で扱う題材は、生徒の興味・関心に合ったものとし、国語科や地理歴史科、理科など、他の教科等で学習した内容と関連付けるなどして、英語を用いて課題解決を図る力を育成する工夫をすること。
- (9) 障がいのある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (10) 指導計画の作成や授業の実施に当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこと。

第3節 特別活動のガイドライン

【特別活動】

1 改訂の基本方針

(1) 目標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、主体的に集団や社会に参画し、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

(2) 基本方針

- ① 特別活動において育成することを目指す資質・能力については、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つの視点を踏まえて特別活動の目標及び内容を整理し、ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事を通じて育成する資質・能力を明確化した。
- ② 特別活動の特質に応じた見方・考え方として、「各教科・科目等における見方・考え方を総合的に働かせて、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に関連付けること」として整理することができる。

(3) 特徴的な改訂ポイント

ホームルーム活動	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校の学級活動の内容に「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」が新設され、キャリア教育の視点からの小・中・高等学校のつながりが明確になるようにした。 ○学習の過程として、「(1)ホームルームや学校における生活づくりへの参画」については、集団としての合意形成を、「(2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」及び「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」については、一人一人の意志決定を行うことを示した。 ○高等学校学習指導要領第1章総則において、特別活動が学校教育全体を通して行うキャリア教育の要となることが示されたことを踏まえ、キャリア教育に関わる様々な活動に関して、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこととした。また、その際、生徒が見通しを立てたり振り返ったりするための教材等（＝キャリア・パスポート）を活用することとした。
生徒会活動	<ul style="list-style-type: none"> ○内容の(1)を「生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営」として、生徒が主体的に組織をつくることを明示した。 ○学校内の活動に加えて、ボランティア等の社会参画を重視することとした。
学校行事	<ul style="list-style-type: none"> ○就業体験活動やボランティア活動等の体験活動を引き続き重視することとした。 ○健康安全・体育的行事の中で、事件や事故、災害から身を守ることについて明示した。

2 指導計画作成における配慮事項

(1) 特別活動における生徒の主体的・対話的で深い学び

ホームルーム活動、生徒会活動及び学校行事のそれぞれの年間指導計画の作成に当たり、各活動・学校行事を通して、主体的・対話的で深い学びが実現するように組み立てることが大切である。

(2) 特別活動の全体計画と各活動・学校行事の年間指導計画

特別活動の目標は、特別活動の各活動・学校行事の実践的な活動を通して達成されるものであり、その指導計画は、学校の教育目標の達成する上でも重要な役割を果たしている。したがって、調和のとれた特別活動の全体

計画と各活動・学校行事の年間指導計画を全教職員の協力の下で作成することが大切である。

配慮すべきこととして、地域や学校、生徒の実態等を踏まえ、学校としての基本的な指導構想を明確にし、それに即した創意ある計画を立てる。また、生徒の興味・関心、能力・適性等に関する十分な生徒理解に基づいて作成することが大切である。さらに、各教科・科目等で育成された資質・能力が特別活動で十分に活用できるようにするとともに、特別活動で培われた協力的で実践的な資質・能力が各教科・科目等の学習に生かされるようにすることが大切である。その際、家庭や地域との連携や交流を深め、その教育力の活用を図ったり、地域の自然や文化・伝統を生かしたり、社会教育施設等を活用した教育活動を展開していくことが必要である。

(3) ホームルーム経営の充実と生徒指導との関連

今回の改訂では、「ホームルーム経営の充実」が中学校及び高等学校学習指導要領の総則及び特別活動において新たに示された。これは、学校での学習や生活において、その基盤となるホームルームとしての集団の役割が、生徒の今日的な様々な状況から一層認識されてきたためであり、いじめの未然防止の観点からも一層重要になる。そのため、学校経営や学年経営との調和を図ったホームルーム経営の充実を意識することが求められる。

(4) 障がいのある生徒など学習活動の困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫

今回の改訂では、障がいのある生徒などの指導に当たっては、個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することが、各教科等において示されている。その際、特別活動の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないように留意するとともに、生徒の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。

(5) 道徳教育との関連

各活動・学校行事の指導計画の作成に当たっては、それぞれの活動の準備から振り返りまでの過程で、生徒が主体的に行動し、よりよい人間関係を形成できる活動等を振り返り、自己の生き方を考える場面を意図的に準備することが大切である。また、自己の生き方を考え、自己の実現を図るために必要な指導の在り方を具体的に指導計画で明らかにすることが大切である。

3 教育課程編成・実施上の留意点

- (1) 全日制の課程における各教科・科目及びホームルーム活動の授業は、年間 35 週行うことを標準とし、必要がある場合には、各教科・科目の授業を特定の学期又は特定の期間（夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含む。）に行うことができる。
- (2) ホームルーム活動の授業時数については、原則として、年間 35 単位時間以上とするものとする。
- (3) 定時制の課程において、特別の事情がある場合には、ホームルーム活動の授業時数の一部を減じ、又はホームルーム活動及び生徒会活動の内容の一部を行わないものとするができる。
- (4) 通信制の課程における教育課程の特例として、特別活動については、ホームルーム活動を含めて、各々の生徒の卒業までに 30 単位時間以上指導するものとする。なお、特別の事情がある場合には、ホームルーム活動及び生徒会活動の内容の一部を行わないものとするができる。
- (5) ホームルーム活動においては年間 35 単位時間以上と示されている。各学校においては、これらの規定に基づいて、学校や生徒などの実態を考慮し、ホームルーム活動以外の特別活動の授業時数を配当することになる。実際には、年間の授業に充て得る総授業時数から各教科・科目等別に示された時数を除いた中から配当することになる。具体的には、生徒会活動、学校行事について示していることを踏まえ、それぞれの目標やねらいが十分に達成できるようによく検討した上で年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるなどして、全体計画を作成することとする。なお、学習指導要領解説総則編においても説明しているとおり、ホームルーム活動については、毎日 10 分間程度の短い時間を活用して行うことは、通常考えられない。
- (6) 生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるようにすること。
- (7) 指導内容の重点化を図るとともに、必要に応じて、内容間の関連や統合を図ること。
- (8) 学校生活への適応や人間関係の形成、教科・科目や進路の選択などについては、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリング（教育相談を含む。）の双方の趣旨を踏まえて指導を行うこと。
- (9) 幼児、高齢者等の異年齢集団や、障がいのある人々などとの交流等を通して、協働することや社会に貢献したりすることの喜びを得られる活動を充実すること。
- (10) Q&A

Q 1 特別活動が学校教育全体で行う「キャリア教育の要」とされていますが、特別活動の指導に当たって留意する点は何か。

A 高等学校学習指導要領第1章総則第5款の1の(3)に「特別活動を要としつつ各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。」とあるように、キャリア教育は学校の教育活動全体を通じて取り組むべきものである。キャリア教育の要としての役割を担うこととは、キャリア教育が学校教育全体を通して行うものであるという前提のもと、これからの学びや自己の在り方生き方を見通し、これまでの活動を振り返るなど、教育活動全体の取組を自己の将来や社会づくりにつなげていくための役割を果たすということである。

また、キャリア教育を効果的に進めていくためには、校長のリーダーシップのもと、校内の組織体制を整備し、学年・学科や学校全体の教師が共通の認識に立って指導計画の作成に当たるなど、それぞれの役割・立場において協力して指導に当たることが重要である。

Q2 ホームルーム活動(3)で活用する「生徒が活動を記録し蓄積する教材等」とは、どのようなものか。

A ホームルーム活動(3)の指導に当たっては、振り返って気付いたことや考えたことなどを、生徒が記述して蓄積する、いわゆるポートフォリオ的な教材のようなものを活用することを示している。特別活動や各教科・科目等における学習の過程に関することはもとより、学校や家庭における日々の生活や、地域における様々な活動なども含めて、教師の適切な指導の下、生徒自らが記録と蓄積を行っていく教材である。こうした教材等については、小学校から高等学校まで、その後の進路も含め、学校段階を超えて活用できるようなものとなるよう、各地域の実情や各学校やホームルームにおける創意工夫を生かした形での活用が期待される。指導に当たっては、キャリア教育の趣旨やホームルーム活動全体の目標に照らし、書いたり蓄積したりする活動に偏重した内容の取扱いにならないようにすること、プライバシーや個人情報保護に関して適切な配慮を行うことが求められる。

なお、文部科学省から、平成31年3月29日付けで「「キャリア・パスポート」例示資料等について」が発出、公開されている。この例示資料等を参考としつつ、各地域・学校の実情に応じた教材等の準備に着手し、円滑な実施への配慮が求められる。

Q3 ホームルーム活動(1)とホームルーム活動(2)、(3)は、解説の中で例示された基本的な学習過程が同じであるが、違う点や指導する上で留意する点は何か。

A ホームルーム活動において育成することを目指す資質・能力は、課題の発見・確認、解決方法の話し合い、解決方法の決定、決めたことの実践、振り返りといった基本的な学習過程の中で育まれるものである。「(1)ホームルームや学校における生活づくりへの参画」については、集団としての合意形成を、「(2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」及び「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」については、一人一人の意思決定を行うことを改めて明確に示したことを踏まえ、それぞれの活動の特質を踏まえた学習過程とする必要がある。

Q4 特別活動とホームルーム経営との関連が重視されているようであるが、留意点は何か。

A ホームルーム経営の充実については、高等学校学習指導要領総則第5款1(1)に明記されるとともに、特別活動の第3の1(3)において、「ホームルーム活動における生徒の自発的、自治的な活動を中心として、各活動・学校行事を相互に関連付けながら、個々の生徒についての理解を深め、教師と生徒、生徒相互の信頼関係を育み、ホームルーム経営の充実を図ること。」とされた。

ホームルーム活動における自発的、自治的な活動は、よりよいホームルームや学校の生活を築くための問題を発見したり、集団としての意見をまとめたりする話し合い活動や、話し合いで決まったことを協力して実践したりする活動である。集団としての意見をまとめたりする話し合い活動は、ホームルーム活動や生徒会活動において中心となる活動である。これらの活動を通して、ホームルームや学校の生活をよりよいものへとする態度や人間関係を形成する能力が身に付くことが期待される。このような視点から、「ホームルーム活動における生徒の自発的、自治的な活動」を中心として、ホームルーム経営の充実が求められる。